広報 なみえ

10
2005 OCTOBER

特集 親父の小言● 2~7
16 年度決算● 8~10
17 年度上半期予算執行状況・町長のおさいふ● 11
浪江町議会定例会行政報告● 12~14
少年の主張● 15

親父の小言

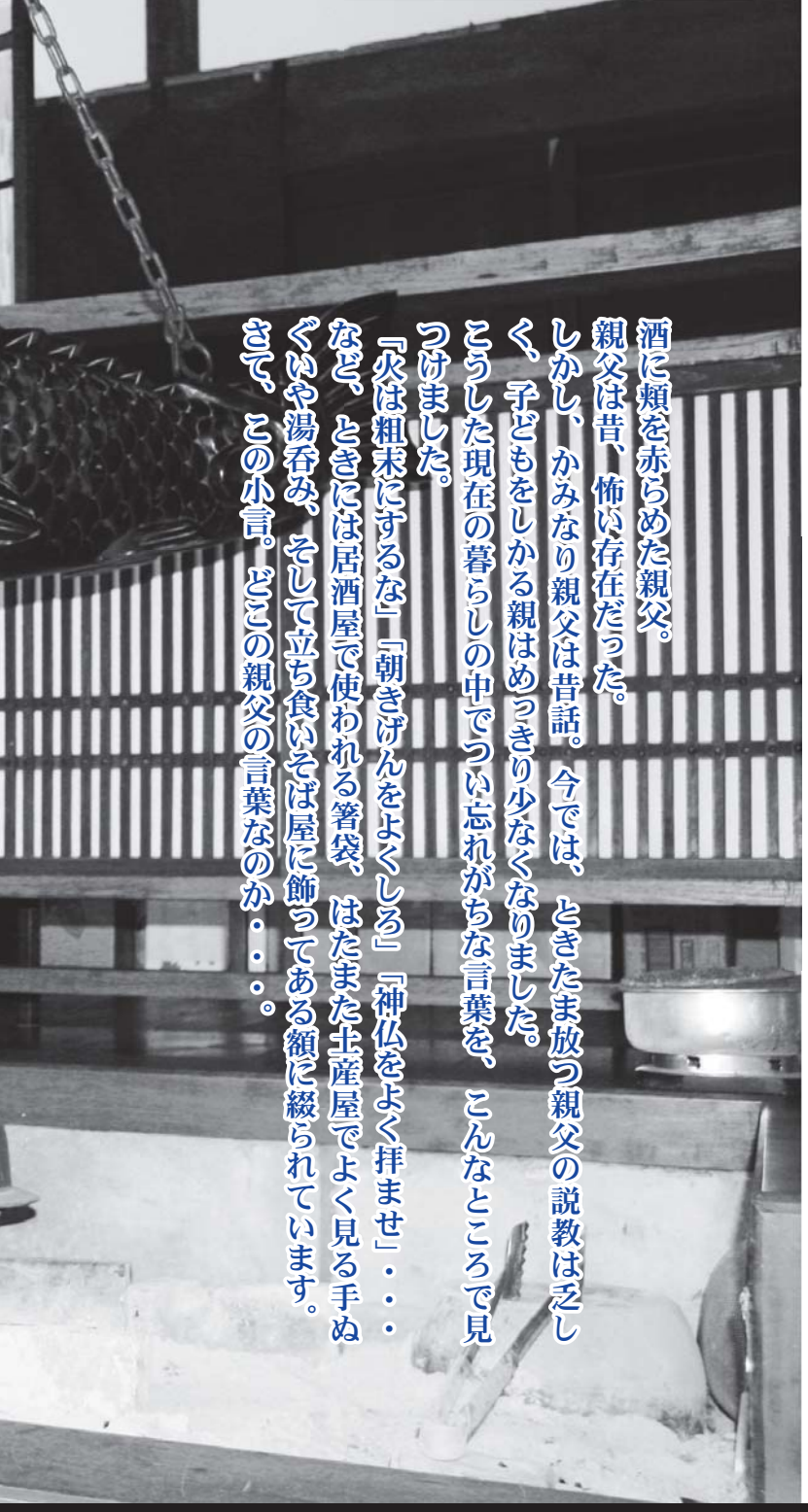

酒に頬を赤らめた親父。
親父は昔、怖い存在だった。
しかし、かみなり親父は昔話。今では、ときたま放つ親父の説教は乏しく、子どもをしかる親はめっきり少なくなりました。
こうした現在の暮らしの中でつい忘れがちな言葉を、こんなところで見つけました。
「火は粗末にするな」「朝きげんをよくしろ」「神仏をよく拝ませ」・・・
など、ときには居酒屋で使われる箸袋、はたまた土産屋でよく見る手ぬぐいや湯呑み、そして立ち食いそば屋に飾ってある額に綴られています。
さて、この小言。どこの親父の言葉なのか・・・。

火は粗末にするな
朝きげんをよくしろ
神仏をよく拝ませ
不浄を見るな
人には腹を立てるな
身の出世を願へ
人に馬鹿にされていよ
年寄りをいたわれ
恩は遠くからかくせ
万事油断するな
女房のいうこと半分
子のいうことは八九はきくな
家業は精を出せ
何事もかまわずしろ
たんと儲けてつかえ
借りては使うな
人には貸してやれ
女郎を買うな
女房を早く持て
難渋な人にほどこせ
生物を殺すな
年忌法事をしろ
義理は必ず欠くな
ばくちは決してうつな

大酒は呑むな
大めしを喰うな
判事はきつく断れ
世話焼になるな
貧乏を苦にするな
火事の覚悟をしておけ
風吹きに遠出するな
水はたやさぬようにしろ
塩もたやすな
戸締りに気をつけろ
怪我と災は恥と思え
物を拾わば身につけるな
小商ものを値切るな
何事も身分相応にし
産前産後を大切に
小便は小便所へしろ
泣きごとは必ず云うな
病気は仰山にしろ
人の苦労を助けてやれ
不吉は云うべからず
家内は笑ふて暮せ

親父生前中の小言を思い出して書き並べました
今にして考えればなるほどと思うことばかりです

大聖寺　暁仙

「親父の小言」のルーツを探る

「親父の小言」は、何気ない言葉なのですが、なぜか気持ちが安らぎます。あらぶる心の沈静や人間として大切な人生の指針が詰まっています。そんな小言が全国でブームになっています。今月号では、親父の小言のルーツを探ってみましょう。

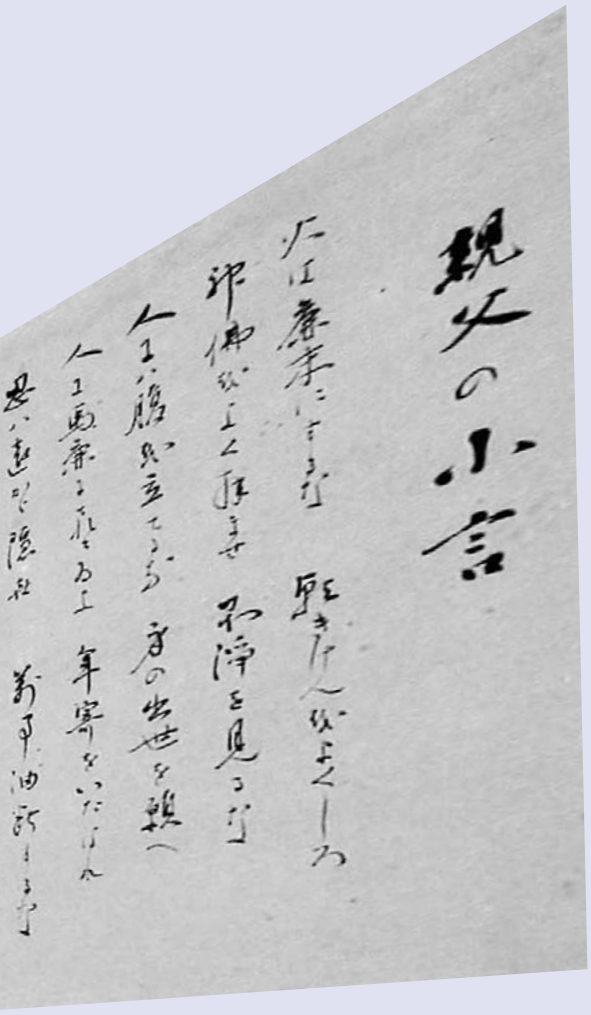

国道6号線から北東へ10分ほど車を走らせると、南面する石段に突き当たります。その両側には東北地方南部でも珍しいアカガシ樹群（県天然）が見られます。

この石段を上った大聖寺の地で親父の小言は生まれました。

現大聖寺ご住職青田暁知和尚が「親父の小言」のルーツを語ってくださいました。

仏さまになった親父

「親父の小言」は、庫裏の一室に古くから掛けられていました。

暁仙とは、現大聖寺ご住職青田暁知和尚の父。昭和16年、暁知和尚が11歳の夏に47歳の若さでなくなりました。

小言が書かれたのは昭和3年のこと、暁知和尚が小言の由来などについて聞くことはありませんでした。

ただ、物心がついた頃からトイレには小言の写しが貼ってあり、「小便は小便所にしろ」の言葉には赤丸が付けられていました。

小言の為書には「親父生前中の小言を思い出して書き並べました。今にして考えればなるほどと思うことばかりです。」との一文から、小言を言った親父とは、父の父である青田八郎のことであることを裏付けています。

親父を知る

父暁仙は明治28年、農家の三男として生まれ、12歳の時に大聖寺の小僧になりました。

大正10年、26歳で師匠の跡を継ぎ、住職就任の日、本堂がもらい火で全焼してしまうのです。

頃は大正バブルの下り坂、間もなくバブルが崩壊し、米価の暴落もあり、借金を余儀なくされます。

寺の田畑を売り払った上、銀行から高利の借金をして、返済に追われる毎日が続き、15年をかけて当時で15万円という多額の借金を返済しました。

「火は粗末にするな」「火事の覚悟をしておけ」「風吹きに遠出するな」「水はたやさぬようにしろ」「怪我と災は恥と思へ」と、火事についての注意を喚起する言葉がいくつか見られます。

また、「たんと儲けてつかへ」「借

大聖寺

親父の小言

青田暁仙和尚

りては使うな」という借金に関する小言もあります。

父の苦労は続き、出身大学に勤務することになった昭和14年、日中戦争の最中に戦死者供養の際に、中国北部にいた弟を訪ね、極寒の中での無理がたたったのか心臓を患い、帰国後は療養の日々を送りました。そして、昭和16年、47年の生涯を終えました。

「泣きごとは必ず云うな」とありますが、何かと苦労の多かった父は、この言葉を自分自身に向けていたのかも知れません。

父の死後、私は22歳で父の跡を継いで住職になり、私の人生は小言の一言一言に随分と助けられてきたものです。

数ある小言の中で「恩は遠くからかくせ」とは、45の小言の中の目玉と言える言葉です。世間に出回っている「親父の小言」は「恩は遠くから返せ」となっていますが、もともとは「かくせ」、つまり人に何か施しをしても自慢するな、お返しを求めるな、陰徳を積めという意味が込められています。これも常に私の指針となってきました。

父が亡くなる3日前、父の枕元に呼ばれました。

「おまえは大人になったら偉くならなくてもいい。立派だと言われる人になるよう心掛けなさい。」

私に対する最期の言葉は、遺言になりました。

当時戦争の最中で〝お国のために役立つ人になれ。出世しろ〟と言われていたので、「立派だと言われるような人になれ」と言われて戸惑いました。

小言には「身の出世を願へ」とありますが、世間で言うところの出世と、もう一つ意味があるように思われます。何かに打ち込むことで、社会の役に立つ人が大勢います。魚屋の大将、野菜作りの博士、壁塗りの名人、この人たちは名こそ上げませんが、出世を遂げた偉い人たちでもあります。

父が残した「立派な人」というのは、このような方を言ったのではなかったのか、と自問自答することがしばしばです。

今は、テレビを見ながら小言を言っても聞かない時代になりました。親父にしても小言をいう間もないのではないかと寂しい気持ちです。

世に広まる

「親父の小言」は、檀家さんをはじめ、地域や訪れた人々に紙にまとめて配られていました。

昭和30年代の半ば、町内で商いをしていたマツバヤ商店が、商品化して売り出したのをきっかけに、評判が評判を呼んで全国に広がりました。

世に出回る「親父の小言」は、オリジナルのもので、いくつかの点が異なっています。

世の中の親父が言う小言を集めてまとめられ、形を変え、人によってもさまざまな解釈の余地が生じるのでおもしろいものとなっています。

多く世間に出て評判を得ているのは、何か人々の琴線に触れるものがあったからでしょう。

最近では英語版までできて、外国人にも知られるようになり、多くの人たちの目に触れるようになりました。

大聖寺住職
青田暁知和尚

親父の時代が変わったのは、小言からも見られます。興味深い小言を取り上げ、その解釈について、青田暁知著「親父の小言」より一部抜粋してご紹介します。

子のいうことは八九はさくな

もちろん子供の言うことを一から十まで聞くのは、親馬鹿の見本のようなもの。

この小言は、全部は聞くな、叶えてやるな、ただし、一、二は子供の言い分を聞いてやりなさいと言っています。

「麦踏み」という言葉をご存知でしょうか。早春、４、５センチに伸びた麦を踏んで歩く仕事です。霜で浮き上がった麦の苗を大地に押しつけて根をしっかりと張らせ、丈夫な苗に育てるためのもので、穂を豊かに稔らせるためには欠かせない農作業です。

子供たちが、テレビ、ゲーム、携帯で頭でっかちになり、浮き上がっても麦踏みをしてくれる大人がいなくなってしまい、穂を稔らせることができなくなっています。

子供の言うことを聞いてやる。子供にとって優しい、理解のある親の役を一生懸命に演じているつもりなのでしょう。

一見素晴らしいことのように思えます。しかし裏を返せば、そこには親の責任が存在しないとも言えます。すべてを聞き届けるということは、あえて聞かないという、聞くよりもずっと大事な親の責任を回避しているとも言えるです。

昔の親は「ダメなものはダメ」と言える威厳があったと思います。

なぜダメか、そんな説明は一切なし。

それがいつの日からか、親と子供が平等になり、「ダメ」と言うために、子供にでもわかる合理的な説明が必要になってきましたが、合理的に答えることなど無理なのです。そのことで親はものが言えなくなってしまいました。そしてひたすら聞き手にまわって、すべてを許す。

現代の父親たちには少々耳の痛い小言です。

女房のいうこと半分

この小言、人によって受け取り方が全く違うのが面白い。

「女房の言うことなど、適当に、半分程度聞いていたらよろしい」

そう強気に解釈する人。

「女房の言うことを半分くらい無視してやりたい」と、これは願望派。

「せめて女房の意思は半分程度に収めて欲しい」と、これはだいぶ強い奥様の影響下で暮している方の弁。

小言が言われた時代の家庭を考えると、「女房の言うことと亭主の言うことは、半分半分の大切さで尊重されるべき」ということでしょう。

亭主関白。亭主は威張っていて当然の時代のことです。

時がたち、今や亭主関白は死語に近い言葉となってしまいました。

妻の意見は「せめて半分くらい聞いてあげよう」や「聞くのが当然」を通り越し、「せめて半分くらいで我慢して欲しい」というのが現状のようです。

男女平等、雇用均等法のご時世です。世の亭主族は耐えなければならない。これが現代版、男の美学なのでしょう。

でも、時にはこんな小言を世の奥様方にも読んでいただきたいと思うこともあります。

「亭主の言うこと半分」

家内は笑ふて暮せ

最後の小言です。

小言の親父は、この一言を言うために、くどくどと多くの小言を並べ立てたのかもしれません。家内とは家の中のことをさし、誰しもがそう思い、でもなかなかできない。その最たるものではないでしょうか。

最近の家族は一つ家屋に住んでいても、心の交流や信頼感が薄れつつあるように思われてなりません。

父親はナイターのホームランに拍手、母親はメロドラマのハッピーエンドにニンマリ、息子はテレビゲームの高得点に歓声を上げ、娘は誌も聞き取れないような音楽やパルプマガジンに夢中になる。各人笑っているかもしれませんが、それは家族が笑って過ごしている事とは言えません。

そんな家族の姿を「ホテル家族」と言い表しています。

同じ建物の中、完全に分けられた部屋にいて、全く別の生活時間を過ごす。

しかし家族とは、喜怒哀楽をともにし、心配しあい、愛しあうべきものです。一つ屋根に住むだけの他人同士ではありません。

家族で笑うて暮らすために、何が必要なのかをぜひ考えていただきたいものです。

美味しいものを食べて笑う。ほめて笑い、ほめられて笑う。照れて笑う。失敗をごまかして大袈裟に笑う。つまらない冗談を言って自分だけ笑う。

まず自分が笑う。

案外、そんな単純なことに正解があるのかもしれません。

オリジナル「親父の小言」を世に広めるきっかけとなった町内の商店であるマツバヤに当時の様子を取材してきました。

松原　靖さん

商品化したマツバヤ社長 松原靖さんに当時のお話を伺いました。

駅前にマツバヤがあった頃、店に勤めていた鈴木譲さんが親父の小言を知り、「おもしろい、これを商品化してはどうか」と発案しました。

鈴木さんが35バージョンに取捨選択し、一枚一枚を丁寧に手書きし、表具して額に収めていきました。

店に陳列したと同時に、新築祝いや贈り物など、口コミで好評を得ました。また、大堀相馬焼の湯呑みに親父の小言を入れ、木箱に入れて販売したものもヒット商品となり、お土産やお祝いなどに買い求める客さんに重宝されています。

今では、形を変え、品を変え全国的にオリジナルが広まっていますが、鈴木さんの書には「青嶺」と明記され、世の家庭の幸せをそっと見守っていることでしょう。

松本正人さん

鈴木譲さんとはどんな人柄だったのでしょうか。マツバヤの松本正人さんにお話を伺いました。

鈴木さんは、明治36年に生まれました。

書には自信の腕前を持ち、自己流で個性的な肉筆を持っていました。相手が見て良いと思うものはなにより良いと、あの文字が完成したのだと思います。「おじさん」の愛称を持ち、その風貌からも伺えるように、極めて温厚、誠実でみんなに親しまれていました。知識人であり、経験と知識をフルに回転させ、いつも快く相談に応じてくれる愛される人柄でした。

また、明治生まれの頑固なまでの一徹さを見せる一面も持ち合わせていました。

そんなおじさんだからこそ、小言に感銘を受け、世の人への教えを伝えていこうと思ったに違いありません。

故 鈴木　譲さん

冷酒と親父の小言は後になってじっくり効いてくる

今も世に受け継がれている親父の小言は、時空を越えても、なお愛されています。

社会の厳しさやルールをしつけるには、耳が痛いほどの小言が効き、また、小言の中には優しさを感じました。世知辛い世の中でも、誰にでも優しくできるような心のゆとり、ぬくもりを持つことができます。

無口な親父が言ってくれた忘れられない言葉は「生きる」支えとなって、私たちに勇気と自信をくれました。また、自分が苦境に陥ったとき、立ち上がる原動力となりました。

つぶやく親父を見かけたら、小言に耳を傾けてはどうでしょうか。

おわりに、暁知和尚はこう語っています

家族とはなんだろうか?どうあるべきだろうか?

家族を束ねる扇の要は父親であり、母親であります。

頼られ、家族の規範を示す存在であることが必要です。それが、親としての最低限の義務、しかも最高のプレゼントです。

親父とは孤独なもの。その孤独に耐え続ける姿、その背中を見て育った子どもは、いつの日にか小言と一緒に親父の背中を思い出し、懐かしみ、親父そっくりの小言を我が子に繰り返すことでしょう。

16年度 決算

16年度―16年4月1日～17年3月31日―の町の決算が9月定例議会で承認されました。
町民の皆さんから納められた税金が、何にどれくらい使われたのか、決算のあらましをお知らせします。
また、本年度は一般会計をはじめとする全ての会計で**黒字決算**となりました。
これは次年度予算の歳入となり、有効に活用していきます。

一般会計 歳出

80億2,812万8千円

繰越金 2億115万円

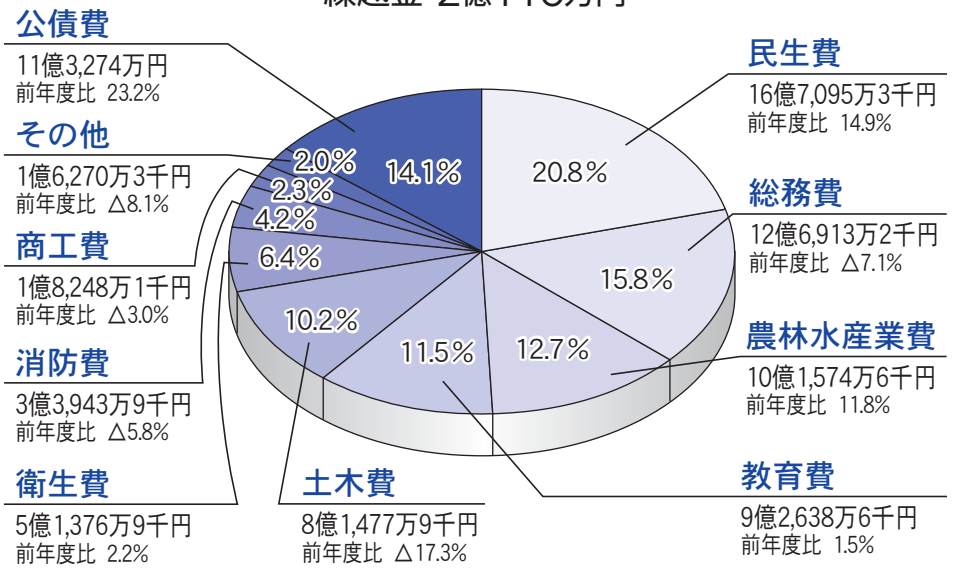

主な事業

民生費	特別養護老人ホーム(オンフール双葉)増築建設補助金	2億1,091万円	教育費	浪江小学校大規模改修事業	1億8,008万1千円
	障がい者支援費対策事業	1億1,760万7千円		教育用パソコン等購入・校内LAN工事費(全小学校)	3,307万6千円
	重度心身障がい者医療費給付事業	5,094万9千円		幼稚園就園奨励事業	2,007万7千円
	老人保護措置費	3,466万4千円		外国語指導助手招致事業(全小・中学校)	1,043万2千円
	介護予防・生活支援事業	1,643万6千円	土木費	道路維持費	1億2,180万2千円
	e-まちタクシーぐるりんこ運営事業補助金	1,320万円		道路新設改良費	2億164万2千円
	保育所・児童館費	2億4,636万1千円	衛生費	老人・母子保健事業(検診事業)	4,474万4千円
	児童手当費	1億199万円		予防接種事業	2,012万6千円
	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	2,734万7千円		塵芥・し尿処理負担金	2億9,147万1千円
総務費	地域づくり支援事業	1,594万1千円		合併処理浄化槽設置整備事業補助金	4,162万5千円
	生活バス運行事業(浪江～山木屋間)	174万1千円	消防費	広域消防負担金	2億5,401万3千円
	ボランティア推進費	121万2千円		防災対策費(防災行政無線設置等)	955万2千円
	情報ネットワーク管理費	2,723万9千円		消防施設整備費(消防屯所1棟建築等)	875万1千円
農林水産業費	耕畜連携資源環境総合対策事業補助金	9,945万6千円	商工費	商工振興費	1億1,961万8千円
	中山間地域等直接支払事業交付金	3,594万円	災害復旧費	農業用施設災害復旧事業(北棚塩地区)	485万1千円
	産地づくり支援事業補助金	732万3千円			
	松くい虫防除伐倒駆除事業	621万2千円			
	請戸漁港修築負担金	3,991万7千円			

借入金（町債、企業債）の状況

町債・地方債	平成15年度末現在高	平成16年度借入高	平成16年度償還額	平成16年度末現在高
一般会計借入計	71億1,204万円	9億3,650万円	9億6,146万3千円	70億8,707万7千円
下水道事業債	46億446万2千円	1億7,760万円	1億5,518万1千円	46億2,688万1千円
農業集落排水事業債	3億1,568万9千円	0円	1,482万7千円	3億86万2千円
債務負担行為	平成15年度末現在高	平成16年度新規負担額	平成16年度支出額	平成16年度末現在高
大柿ダム償還関係	31億2,371万円	0円	3億6,170万9千円	＊27億6,271万1千円
その他	559万1千円	0円	268万9千円	290万2千円
総計	151億6,149万2千円	11億1,410万円	14億9,586万9千円	147億8,043万3千円

＊県営事業借入金が予定より減少したため、平成16年度償還額とは別に733千円減となります。

町民1人当たりに
使われたお金
35万3,600円

町民1人当たりが
納めた町税
8万3,200円

住基人口 22,704人
（平成17年3月31日現在）

歳　入

82億2,927万8千円

依存財源

地方譲与税等
5億7,222万9千円
前年度比　10.4%

町債
9億3,650万円
前年度比　32.9%

県支出金
4億8,280万6千円
前年度比　14.1%

国庫支出金
3億256万1千円
前年度比　△29.2%

地方交付税
26億30万6千円
前年度比　△6.4%

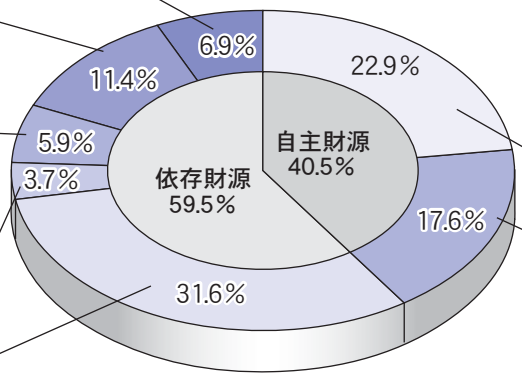

町税内訳

町　民　税	7億590万4千円
固定資産税	9億7,330万9千円
市町村たばこ税	1億7,163万円
そ　の　他	3,813万5千円
合　計	18億8,897万8千円

自主財源

町　税　18億8,897万8千円
前年度比　1.1%

その他　14億4,589万8千円
前年度比　12.9%

その他の内訳

繰　入　金	6億5,645万1千円
諸　収　入	3億5,551万4千円
繰　越　金	2億2,399万6千円
使用料及び手数料	9,290万2千円
分担金及び負担金	7,094万円
財産収入・寄附金	4,609万5千円

＊自主財源…皆さんに納めていただいている町税など、町で調達できる財源です。
＊依存財源…地方交付税や町債など、国・県などに依存している財源です。

特別会計

区　分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引残額
奨学資金貸付事業	1,376万8千円	1,236万2千円	140万6千円
文化及びスポーツ振興育成事業	404万2千円	351万6千円	52万6千円
国民健康保険事業	20億9,448万9千円	19億9,275万6千円	1億173万3千円
国民健康保険直営診療施設事業	1億3,027万円	1億824万4千円	2,202万6千円
老人保険事業	21億7,190万8千円	21億4,415万3千円	2,775万5千円
工業団地造成事業	601万8千円	0円	601万8千円
宅地造成事業	1,703万7千円	1,633万5千円	70万2千円
公共下水道事業	8億3,833万8千円	7億5,019万4千円	8,814万4千円
農業集落排水事業	5,465万8千円	4,943万円	522万8千円
介護保険事業	10億614万7千円	9億8,101万5千円	2,513万2千円
財産区管理事業	776万3千円	44万円	732万3千円

水道事業会計

給水戸数　6,391 戸　　給水人口　19,821 人

区　分		予算額	決算額
収益的	収入	3億7,087万5千円	3億7,154万円
	支出	3億3,938万8千円	3億3,186万1千円
資本的	収入	1億2,000万円	1億1,753万円
	支出	2億5,803万1千円	2億5,430万円

町が所有している主な財産

公有財産（町の財産）		基金（積立金）	
一般会計		財政調整基金	8億5,258万8千円
土地	915,039㎡	減債基金	1億3,208万円
建物	92,372㎡	ふるさと創生基金	1億3,614万7千円
有価証券（株券）	593万4千円	地域福祉基金	2億5,787万3千円
特別会計		佐藤十郎職員研修基金	9,717万円
土地	847,795㎡	文化及びスポーツ振興基金	4,103万1千円
建物	1,530㎡	その他の基金	10億117万6千円
水道事業会計		基金合計	25億1,806万5千円
土地	24,162㎡		
建物	877㎡		

町の面積は、223.10 ㎢です。

バランスシートで見てみよう

（平成17年3月31日現在）

【資産の部】については、前年度以前の減価償却により 12 億 7,273 万 6 千円の減少となりました。
【負債の部】については、「固定負債」の地方債が 1,630 万 6 千円、「流動負債」の翌年度償還予定額が 865 万 7 千円のそれぞれ減少となり、健全な財政運営に努めています。

町の財政状況

借方		貸方	
［資産の部］		**［負債の部］**	
1.有形固定資産		1.固定負債	
(1) 総務費	39億1,686万8千円	(1) 地方債	63億9,897万1千円
(2) 民生費	10億3,567万1千円	(2) 債務負担行為	
(3) 衛生費	4億2,524万5千円	① 物件の購入等	0円
(4) 労働費	1億5,574万3千円	② 債務保証又は損失補償	0円
(5) 農林水産業費	33億6,840万6千円	債務負担行為計	0円
(6) 商工費	5億2,958万8千円	(3) 退職給与引当金	20億6,175万5千円
(7) 土木費	119億1,088万9千円		
(8) 消防費	4億8,573万3千円		
(9) 教育費	86億7,777万1千円		
(10) その他	3億4,213万8千円		
計	308億4,805万2千円		
（うち土地	66億4,603万1千円）		
有形固定資産合計	308億4,805万2千円	**固定負債合計**	84億6,072万6千円
2.投資等		2.流動負債	
(1) 投資及び出資金	1億2,336万3千円	(1) 翌年度償還予定額	6億8,810万6千円
(2) 貸付金	4,789万5千円	(2) 翌年度繰上充用金	0円
(3) 基金			
① 特定目的基金	8億7,781万1千円		
② 土地開発基金	4億9,406万5千円		
③ 定額運用基金	745万円		
基金計	13億7,932万6千円		
(4) 退職手当組合積立金	0円	**流動負債合計**	6億8,810万6千円
投資等合計	15億5,058万4千円	**負債合計**	91億4,883万2千円
3.流動資産		**［正味資産の部］**	
(1) 現金・預金		1. 国庫支出金	43億9,326万7千円
① 財政調整基金	8億5,258万8千円	2. 都道府県支出金	16億4,956万7千円
② 減債基金	1億3,208万円	3. 一般財源等	186億4,526万2千円
③ 歳計現金	2億308万2千円		
現金・預金計	11億8,775万円		
(2) 未収金			
① 地方税	2億3,164万6千円		
② その他	1,889万6千円		
未収金計	2億5,054万2千円		
流動資産合計	14億3,829万2千円	**正味資産合計**	246億8,809万6千円
資産合計	338億3,692万8千円	**負債･正味資産合計**	338億3,692万8千円

※債務負担行為に係る補償等　①物件の購入等に係るもの　0円
②債務保証及び損失補償に係るもの　4億1,507万円
③利子補給等に係るもの　0円

＊平成 17 年 3 月 31 日現在の地方債残高は、「1. 固定負債」の「(1)地方債」と「2. 流動負債」の「(1)翌年度償還予定額」を合わせた 70 億 8,707 万 7 千円となります。このうち後年度普通交付税に算入される額は 37 億 2,949 万 5 千円（52.6％）で差引 33 億 5,758 万 2 千円が実質的な町の負担です。

予算執行状況をお知らせします

17年度上半期

一般会計補正予算

一般会計の現計予算額は、歳入、歳出それぞれ、73億6,639万1千円となっています。補正予算の内容としましては、老人保健事業費（検診事業）、道路新設改良費（原2号線 外3件）など2億8,639万1千円を計上し、事業に取り組んでいます。

区分	当初予算額	9月までの補正額	予算総額	収入済額	支出済額
一般会計	70億8,000万円	2億8,639万1千円	73億6,639万1千円	27億1,574万6千円	21億5,234万1千円
奨学資金貸付事業	1,406万4千円	0円	1,406万4千円	737万5千円	494万円
文化及びスポーツ振興育成事業	344万5千円	0円	344万5千円	369万7千円	69万円
国民健康保険事業	19億8,429万3千円	3,890万円	20億2,319万3千円	9億56万8千円	6億7,211万7千円
国民健康保険直営診療施設事業	1億1,106万5千円	702万6千円	1億1,809万1千円	5,635万9千円	4,104万6千円
老人保健事業	20億9,042万5千円	9,428万9千円	21億8,471万4千円	7億7,224万9千円	7億4,763万9千円
工業団地造成事業	600万円	0円	600万円	0円	0円
宅地造成事業	1,070万円	0円	1,070万円	544万2千円	11万6千円
公共下水道事業	7億500万円	4,310万4千円	7億4,810万4千円	1億5,749万2千円	6,619万1千円
農業集落排水事業	4,573万円	0円	4,573万円	1,049万8千円	657万2千円
介護保険事業	10億6,500万円	1,807万8千円	10億8,307万8千円	4億2,248万9千円	3億2,492万2千円
財産区管理事業	730万円	0円	730万円	732万3千円	7万7千円
合計	131億2,302万2千円	4億8,778万8千円	136億1,081万円	50億5,923万8千円	40億1,665万1千円

水道事業会計補正予算

区分		当初予算額	9月までの補正額	予算総額	収支済額
収益的	収入	3億6,669万2千円	0円	3億6,669万2千円	1億4,874万1千円
	支出	3億3,878万2千円	560万7千円	3億4,438万9千円	6,038万4千円
資本的	収入	1億4,410万円	0円	1億4,410万円	0円
	支出	2億9,558万9千円	98万円	2億9,656万9千円	1億7,393万1千円

町長の交際費を公開します

町長交際費とは、町長が行政執行上、町を代表し外部との交際、交渉等に要する経費です。

ここでは、支出に関する透明性を高め、町政に対する皆さんの理解と信頼を深めることを目的に公開します。

区分	件数	金額	内容
会費	22	178,798円	各種団体の式典や懇親会への出席に伴う会費
協賛金	3	35,000円	各種団体主催の行事への協賛・賛助金等
激励金	4	80,000円	東北・全国大会等へ出場するスポーツ・文化団体、個に対する出場激励
広告料	2	29,040円	広告に関する経費
香典	26	146,000円	香料、弔慰金など
祝儀	89	653,601円	各種団体への式典への出席に伴う祝い金
その他	2	11,500円	食糧費、負担金等
合計	148	1,133,939円	

問 総務課財政管財係
TEL 34－0238

たばこは、町内で買いましょう。1箱（20本）約60円が町の収入になります。

17年9月　第4回浪江町議会定例会

町長から行政報告をします

スクールバス事故関係

中央公民館が実施した「少年自然体験教室」事業に参加した町内4校の小学校児童23名と中央公民館職員らの乗った、町スクールバスが国道114号川俣町小綱木地内で中央線を越えて対向してきた軽乗用車と衝突し、スクールバスはその衝撃で車体が左に振られ、道路脇の電柱に衝突しました。

スクールバスに乗っていた児童及び職員は直ちに、救急車で川俣町の病院に搬送され手当を受けましたが、その中で、目の周辺を強く打った児童2名は、県立福島医大附属病院に転送されました。

ケガの状況は、児童全員と職員1名の24名が腕や顔の打撲、頭や足を負傷しましたが、全員がその日のうちに帰宅することができました。

今回は、小学3年生と4年生が福島市の陸上自衛隊福島駐屯地を見学に行った事業です。

この度の交通事故にあたり、まず、ケガを負われた児童に対し心からお見舞いを申し上げますとともに、保護者・ご家族の皆様に衷心からお見舞いと事故にあったことに対し、遺憾の意を表すものです。

事故発生後、負傷された児童の皆さんとご家族に対しましては、町が誠心誠意、全力でアフターケアに努めています。

負傷された児童の現在の状況は、数名に「あざ」が残っていますが、痛みはないとのことで、念のために完治しているのか主治医に診察してもらうよう保護者にお願いしています。

今後このような事故に対して、細心の注意を払ってまいります。

16年度の決算概要

一般会計をはじめ11の特別会計の全ての会計において、実質収支が黒字となり、財政の健全性に努めながら町民生活に身近な生活関連施設の整備、各種施策の適正な執行に努めました。

一般会計の決算

歳入　82億2、927万8千円
（対前年度比2・9％増）

歳出　80億2、812万8千円
（対前年度比3・3％増）

翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、1億9、128万2千円の黒字です。

主な事業

特別養護老人ホーム（オンフール双葉）増築補助事業　2億1、091万円
浪江小学校大規模改修事業費　1億8、008万円
耕畜連携・資源環境総合対策（堆肥舎）補助事業　9、945万円
中山間事業活性化施設整備事業　7、460万円
e－まちタクシーぐるりんこ運営事業　1、320万円

特別会計11会計の決算総額

歳入　63億4、443万2千円
（対前年度比0・04％増）

歳出　60億5、844万円
（対前年度比1・72％減）

公共施設のアスベスト調査結果

7月26日から8月23日まで町有の全公共施設（98箇所の施設本体及び付属施設207地点）を緊急調査しました。

調査は、各施設の目視及び設計図書による仕上げ材の確認を行う方法で行いました。

この結果、吹き付け石綿（アスベスト100％含有）使用は、小野田取水場ポンプ室で確認しました。

また、吹き付け岩綿使用は、津島支所倉庫、苅野小学校受水槽ポンプ室、北棚塩総合集会所ボイラー室で確認しました。

これらの施設に係る除去処理費を今期定例会の補正予算に計上しました。

また、成型板使用については、建材の成造年度と施設の建設年度を総合的に勘案しながら調査したところ、施設本体及び付属施設109地点で使用されている可能性が認められました。これらは、直ちに危険な状態ではありませんが、今後、破損等がないか注視します。

新 長期総合計画について

7月1日に総合審議会会長から町長に答申された内容は、「第4次浪江町長期総合計画における「基本構想（案）」並びに「基本計画（案）」については、当審議会において慎重に審議した結果、適切であると認めましたので、この旨答申します。」というものです。

答申を受け、長期総合計画策定調査委員会、政策調整会議等で最終的な確認を行ない、9月定例議会に議案を上程しました。

小 丸地内の土砂崩落

県道落合浪江線の小丸南申瘤（みなみさるこぶ）地内で土砂崩落が発生し、現在、通行止めとなっています。今回の土砂崩落で道路路盤に亀裂が生じていることから、復旧までに相当の期間を要すると判断されており、県に対して一日でも速い復旧工事を引き続き要望します。

宮 城県沖を震源として発生した地震

8月16日、午前11時46分に宮城県沖を震源として発生した地震は、当町においては震度4が観測されました。

この地震により福島県には津波注意報は発令されませんでしたが、直ちに警戒配備の体制をとり、海水浴客への注意喚起と海岸巡回、情報収集等をしました。

人的被害はありませんでしたが、建物4棟のぐし瓦の一部が破損しました。

浪 江町総合防災訓練

9月4日に浪江町総合防災訓練を実施しました。

これは、町民の防災意識の高揚と災害時の応急対策を迅速・的確に行うことができるよう訓練するものであり、請戸小学校体育館、請戸川やな場を会場に、台風、地震、津波を想定した総合防災訓練で、非常招集、津波避難、水防工法、救難救助、初期消火等13項目の訓練を行い、消防団をはじめ婦人消防隊、請戸・幾世橋地区民、藤橋・苅宿自主防災会、浪江町赤十字奉仕団、福島県整骨師会相双支部などから約250名が参加しました。

興 化市との交流

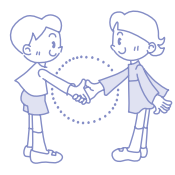

▼6月20日から22日まで、興化市政治協商会議の範学忠（はんがくちゅう）主席一行7名が来町し、町との懇談会や陶芸の杜おおぼり・幾世橋小学校・エスエス製薬等の視察を行いました。

▼7月14日から18日までの5日間、瀋翠蓮（しんすいれん）興化市教育学会副会長を代表とする、興化市青少年友好訪問団24名が来町し、浪江小学校、浪江中学校、浪江東中学校での体験授業、児童生徒との交歓会、ホームステイ等を通して交流を深めました。ホームステイを引き受けていただきました家庭の皆様には御協力をいただき感謝いたします。

▼浪江町からの中学生派遣は10月16日から20日までの4泊5日の予定で、小丸真司教育委員長を団長に、引率者4名、浪江・浪江東中学校から生徒14名が参加します。

健 康維持・増進事業

▼健康への関心が高まっており、本年の町の総合検診では昨年より約3、000人以上の増加となる11、588人が受診しました。

▼やすらぎ荘で実施している高齢者の筋力向上トレーニングでも参加者が倍増しています。

高齢者が寝たきり等にならないための予防策として、筋力向上トレーニングがかなり有効であることが実証されており、町では体系的な理論に基いて実施しています。

これら総合検診、保健事業等を通し、町民の健康維持・増進と医療費の削減に努めます。

産 業振興関係

▼米の生産調整は、昨年から「米を作らない面積」から「米を作る量」と変わり、生産目標数量6、373トンが配分され、昨年の生産調整面積33・0％から本年は34・1％と生産調整面積が増えましたが、関係者のご協力により8月末現在100・7％の達成率です。

▼稲作の作柄概況は、8月15現在、浜通り地方は「平年並み」と発表されましたが、5月中・下旬の低温により、平年より5～7日の遅れが見られたものの、6月下旬の好天により、出穂は平坦部ひとめぼれで平年より4日遅れの状況です。

▼斑点米等品質低下の大きな原因と

なるカメムシ類の発生は、防除所の発生予報では「平年並み」の予測で、防除の啓蒙を関係機関にお願いしてきました。

▼水稲いもち病は、7月下旬から8月中旬にかけて降雨の日が多かったため、中生品種の「ひとめぼれ・あきたこまち」に感染が見られ、特に津島地区では、作付面積の85パーセントが中生品種で、いもち病感染が多く見られました。

晩生品種の「コシヒカリ」も、感染の拡大が予測されることから、関係機関と連携し防災無線で防除の啓蒙を図っています。

中山間地域等直接支払制度

中山間地域の農地は水源かん養や洪水防止、緑豊かな景観の提供など人々の生活にとって大切な役割を果たしていますが、農地の多くが傾斜地にあるため、耕作が困難でしだいに耕作されずに荒れてきています。

この制度は、農業者が負担している生産費の一部を国・県・町からの交付金により補てんされ、適切な農地管理を通じて将来に健全な農地を残し中山間地域の「多面的機能」を維持していくためのものです。

本年度からは従来の集落協定を再編し、新たな参加集落により18集落が協定を結び協定面積295haで実施しています。

常磐自動車道路事業

双葉町から谷津田地区の約1・4㎞区間が10月中旬以降には工事着工となります。

国道114号浪江拡幅事業

第一工区の残っていた補償契約は年度内に完了する見込みです。

また、本事業にかかる道路景観設計を最終目的とする「風景を読む会」の活動を昨年度に引き続き推進することとなり、年度内に5回の会合を予定しており、道路づくりについて広く町民の参画を期待しています。

学校教育

▼中体連で浪江中学校の女子卓球が東北大会で準優勝となり、県大会で優勝した女子剣道個人戦とともに全国大会に出場し優秀な成績を収めました。

▼英語指導助手とし、昨年8月から浪江中学校などで指導に当たっていた、イギリス出身のイヴ・ウィンターズさんが指導を終え帰国しました。

後任として同じくイギリスからレベッカ・ワトソンさんが来町し、英語指導助手3年目となるキャサリン・ビアズさんとともに小・中学校で英語指導に当たっています。

社会教育関係

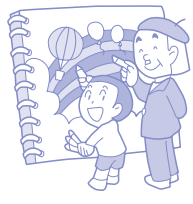

▼ふれあい紀行として、町民号「風情あふれる京都の旅」を6月24日より26日までの2泊3日の行程で行い、118名の参加者が京都の自然を満喫し、楽しく思い出に残る町民号となりました。

▼7月17日には「駒止湿原ハイキング」を実施し、40名の参加者が初夏の会津路駒止散策に心地よい汗を流しました。

▼子供から高齢者まで参加する世代間交流事業の地域ふれあい教室は、夏休み期間を利用しながら多くの児童の参加を得て、キャンプ等自然とのふれあいをしながら豊かな心の醸成に努めました。

▼青少年健全育成県民総ぐるみ運動期間中、7月12日には浪江小学校で「少年の主張大会」を開催し、町内小・中学校の代表22人が日ごろ考え感じていることを発表しました。

また、青少年健全育成町民会議の役員とスポーツ少年団の児童が町内3ヶ所の大型店で青少年健全育成と非行防止の街頭キャンペーンを実施しました。

▼図書館では、夏休み期間中、開館時間を2時間延長して住民の利用促進に努めました。

社会体育関係

▼双葉郡総合体育大会前期大会で野球が優勝するなど選手の熱心な練習が実を結び秋の後期大会に向けて好スタートとなりました。

▼福島県総合体育大会県民スポーツ大会相双地区大会が7月31日双葉町で開催され、壮年ソフトボール、9人制バレーボール、ソフトテニス、バドミントン、卓球の5種目にわたり熱戦が繰り広げられました。

▼中学生の硬式野球では、当町より監督、コーチ、選手4名が参加している相双中央リトルシニアが東北大会で優勝し、日本リトルシニア野球全国大会に出場しました。

▼ヤングプラザスポーツ少年団の綱引きでは男子ジュニアの部で、全国で準優勝するなど目覚しい活躍が見られました。

最優秀
作品紹介

私のしあわせ

浪江中学校3年　松本夏枝

二年前、私は、突然、腎臓の病気になりました。感染、ストレス、疲労は、一番の敵です。感染を防ぐため、一年中、マスクをかけて生活しなければなりませんし、疲れが一番ダメなので、保健体育の授業は、いつも見学です。家でも、できるだけ気をつけていても、毎年、一年の半分は、大学病院での入院生活をしなければなりません。

私にとって、この生活は辛くて、厳しいものですが、一番大変なのは、母です。仕事と家事、そして私のことと、母は体を休める暇もありません。それでも、いつも変わらぬ笑顔で私を励ましてくれます。そんな母の優しさが、ふんわりと温かく私を包んでくれています。

今でこそ、こんな風に冷静に話をすることができますが、自分の病気を知ったときは、とても落ち込みました。ちょうど中学校に入学したばかりで、勉強に、部活動、そして新しい友達との出逢いに期待がふくらんでいた時だけに、重い腎臓病という現実を受け入れることができなかったのです。病気のせいで足にできた紫の斑点を見ていると、自分だけが不幸のように思えました。時には、イライラが募って、「もう、いやっ！」と叫んでしまいそうなぐらい追い詰められ、キレてしまいそうな私がいました。そんな私に、母は、

「大丈夫よ、なっちゃん。あせらないで。今できることを、頑張っていこうよ。」

と、どんな時も私の苦しみを認め、向き合ってくれました。

それからです。現実を素直に受け入れ、マイペースで頑張ろうと思えるようになったのです。もちろん、すべての事をみんなと同じようにできるわけではないので、焦ることもあります。そんな時は、そっと母に愚痴をこぼします。すると、気持ちが楽になり、病気と上手に付き合いながら、今の自分にできることを、じっくりやっていこうとする私がいました。

私達の年代は、「ウザイ」「ムカツク」といった、とげとげしい言葉を、考えも無しに発するためか、キレやすく、乱暴だといわれます。でも、強そうに見えて、本当は、悩みに陥りやすく、もろいのです。悩みや不満を自分だけで抱え込み、誰にも打ち明けられずにいると、心の中にイライラ虫が増えて、とげとげしくなります。そして、丸みを帯びたハートの形を持った心も、すぐにキレるとがった形の心になってしまうのだと思います。

悩みや不満は誰にでもあります。それを最終的に解消するのは、自分です。でも、私達の周りには、それができない人が大勢います。そんな人の話をただじっくりと聞いてあげること、そのことが、自分に対しても、相手に対しても、心にゆとりが生まれ、優しさが生まれてくると思います。そして、その優しさを、人から人へと繋いでいくことができたなら、すぐにキレるとがった心も、丸みを帯びてピンクのハートの形をした、幸せな心に変わっていくのではないでしょうか。

私が重い腎臓病になったことは、不幸せなことかも知れません。でも、この病気のおかげで、家族のありがたさを知り、母の優しさを通して、幸せな心を持って生きることの大切さを実感することができました。

今、私は、とても幸せです。

　事件・事故は110番―８月の人身事故８件(47件)　＊（　）は１月からの累計です。

働くお父さんお母さんをサポートします

18年度の園児・児童を募集します。希望される方は、各保育所・幼稚園にお問い合わせください。

コスモス保育園 津島保育所

保育所(園)名	定員	募集年齢(平成18年4月1日現在)	通常保育時間
コスモス保育園(延長保育あり)	150名	満3か月児～2歳	7時～18時
		＊3歳以上は定員を超えているため募集していません。	
津島保育所(延長保育なし)	30名	満10か月児～5歳	7時30分～17時30分

▽入所要件
保護者の方が次のいずれかの事情により、お子さんの保育ができないと認められる場合です。
①会社勤めなどで、家庭外で仕事をしている場合
②内職、自営業などで、家庭内で家事以外の仕事をしている場合
③出産前後や身体的な障がいがある場合
④長期間家族の看護等にあたっている場合
⑤自然災害にあい、その復旧にあたっている場合
⑥求職中の場合（＊保育期間は短期間）

▽保育料 児童の年齢、保護者の17年分の所得税額又は17年度町民税額により決定します。
3歳未満児－最高額47、000円
4歳以上児－最高額34、000円
▽ならし保育 園に慣れるまでは、お子さんのペースに合わせて、保育時間を変更します。18時～19時は、延長保育（＊コスモス保育園のみ）になり別料金となります。
▽募集期間 10月1日(土)～31日(月)
▽申込方法 申込用紙は、各保育所及び役場健康福祉課窓口、津島支所にあります。
申・問 コスモス保育園 TEL 34－3657
津島保育所 TEL 36－2036

浪江町児童館

▽入館対象児 概ね請戸地区に住んでいる3歳児から5歳児
▽受入時間 月曜日～金曜日 8時～15時
▽募集期間 10月1日(土)～31日(月)
申・問 浪江町児童館 TEL 34－2335

大堀幼稚園 苅野幼稚園

▽入園対象児 大堀・苅野地区に住んでいる平成12年4月2日から平成14年4月1日までに生まれたお子さん
▽募集期間 10月1日(土)～29日(土)
申・問 大堀幼稚園 TEL 35－2405
苅野幼稚園 TEL 34－4025

私立幼稚園等入園(所)児童募集

詳細につきましては、各幼稚園等にお問い合わせください。

学校法人大谷学園 浪江幼稚園（権現堂）
TEL 34－3031
▽受入時間 月曜日～土曜日
＊預かり保育有り（7時30分～19時の間）
▽入園対象児 満3歳児～5歳児
●バス送迎あり ●年少児クラス有り

アスナロ幼稚園（幾世橋）
TEL 35－2539
▽受入時間 月曜日～土曜日 8時～16時
▽入園対象児 3歳児～5歳児
●バス送迎あり

ピノキオ（権現堂）
TEL 34－4334
▽受入期間 年間無休
▽入園対象児 1か月児～9歳児
●短時間・夜間・学童保育有り

10月17日～23日 秋の行政相談週間

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、役所など公的機関の仕事についての処理や説明に納得ができない、こうして欲しい、困っているなどの意見や要望を受け付け、皆さんと役所等の仲介に入り、解決を促進するご相談に応じます。
行政相談員は、皆さんと行政とのパイプ役となり、公正・中立の立場から、その解決や実現の促進を図ります。

◇浪江町行政相談委員

石井 禮子さん（権現堂）
TEL 35－2077

県政に対する皆さんのご意見・要望・苦情などは…

◇福島県県政相談員
太田 忠宏さん
福島県相双地方振興局内
県政相談コーナー
TEL 0244－26－1118
00 0120－89－9726

行政相談会・県政巡回相談会開催

▽相談日 10月17日(月) 9時～12時
▽相談場所 役場1階 第一行政相談室

問 総務課行政係 TEL 34－0235

アスベスト問題に対するご相談に応じます

アスベスト（石綿）による健康被害の問題が浮上し、社会問題となっています。
アスベスト（石綿）について情報を交換し、対応を検討するため、県では化学物質環境対策連絡会議を設置し、相談窓口を設けました。

▌健康被害に関すること

対　　象	機　関　名	電話番号
一般の人の健康被害、その他	健康増進グループ	024－521－7236
業務（仕事）に関する健康被害	福　島　労　働　局	024－536－4605

▌建築物解体に関すること

対　　象	機　関　名	電話番号
建設リサイクル法で定める解体工事	建築指導グループ	024－521－7528
大気汚染防止法で定める解体工事	大気環境グループ	024－521－7259
石綿建材を含むけん建物の解体工事	福　島　労　働　局	024－536－4603

▌石綿廃棄物の処理に関すること

対　　象	機　関　名	電話番号
事業活動（建物解体等）で出る廃棄物	産業廃棄物対策グループ	024－521－7264
家庭から出る廃棄物	一般廃棄物対策グループ	024－521－7249

問 浪江町住民生活課生活環境係　TEL 0240－34－0228
問 浪江町建設課都市計画高速係　TEL 0240－34－0242

ハチには気をつけて

ハチの被害が多い季節です。ハチの犠牲にならないよう、何が危険なのか、どう身を守るのか、注意点をまとめましたので、ご覧ください。

刺されるとどんな症状がでますか？

問題になるのは、ハチアレルギー体質の方です。
アレルギーでない方は、刺された部位に発赤、疼痛、腫脹が起こり、2～3日後にはその中心部がやや褐色して少し陥凹して治ります。
なお、刺傷部位が多い場合（ハチ毒が多い）は、悪心、嘔吐、下痢、頬脈、動悸、呼吸困難、心筋梗塞、急性腎不全などの症状が出現、ひどい時は死に到ります。
まれに一匹のハチに刺されただけでアレルギー反応を引き起こす方がいます。
数分～数十分後に全身に蕁麻疹が出て、腹部不快感、血圧低下となります。
そして、ひどくなると死亡してしまうことがあります。

ハチ刺傷の治療法

局部を冷やし、針を除去します。（針が残っている場合）抗ヒスタミン軟こうを塗布。刺された部位が手・足・腕ならその部位より心臓に近い部分を縛り、刺された部位のハチ毒を絞りだします。
＊ハチアレルギーの方や、どんなハチでも数箇所にわたり多く刺された場合は、直ちに医療機関で治療を受けましょう。

ハチ刺され防止対策

山、川に行くときは露出部が少ない服装で、黒色を避け、白色などにし、帽子を着用しましょう。
ハチは左右に動くものに敏感に反応しますので、むやみに手を振ったりしないで、じっとしているほうがよいといわれます。
近くに巣がある場合は、速やかに巣から離れましょう。
ハチはまず黒い部分に狙いを定めますので、特に目を刺されないよう注意しましょう。
臭いにより刺激され、興奮して攻撃性が強くなりますので、山などに出掛ける時は、整髪料、香水等はつけないほうがよいでしょう。
洗濯物にハチが紛れ込んでいることがありますので、注意しましょう。

あなたはハチアレルギー？

アレルギーかどうかは医療機関で検査できます。
もしハチアレルギーがある方はアレルギー性ショックの危険が増します。このような方は2回目以降のハチ刺されによりショックを起こし、10～15分で死亡することがありますので、くれぐれもハチには刺されないよう注意しましょう。

問 TEL 住民生活課生活環境係 34－0228

火事・救急は119番―8月の火災0件（9件）、救急97件（367件）　＊（　）は1月からの累計です。

「土地と共に豊かな社会」10月は土地月間です

大規模な土地取引には国土利用計画法に基づく届出が必要です。

国土利用計画法に定める、ある一定面積以上の土地取引を行う場合は、土地の所在する役場への届出が必要になりますので、忘れずに届け出ましょう。

取引の形態

売買／交換／営業譲渡／譲渡担保／代物弁済／共有持分の譲渡／地上権・賃借権の設定・譲渡／予約完結権・買戻権等の譲渡

	事後届出制「右の区域以外の地域」	事前届出制「注視区域」	事前届出制「監視区域」
区域指定要件	なし	・地価の社会的経済的に相当な程度を超えた上昇又はそのおそれ ・適正かつ合理的な土地利用の確保に支障を生ずるおそれ	・地価の急激な上昇又はそのおそれ ・適正かつ合理的な土地利用の確保が困難
届出対象面積	市街化区域　：2,000㎡以上 上記以外の都市計画区域：5,000㎡以上 都市計画区域以外　：10,000㎡以上		知事が規則で定める面積以上
届出時期	契約締結後（契約日を含めて2週間以内）	契約締結前（6週間前）	

一団の土地取引

個々の面積は小さくても取得しようとする一団の土地の面積の合計が上記の面積となる場合（買いの一団）には届出が必要です。

＊福島県では、現在、事前届出を必要とする「注視区域」及び「監視区域」はありません。

問 企画調整課企画係　TEL 34－0246

合併処理浄化槽設置費補助金交付のご案内

生活雑排水とし尿を併せて浄化処理できる合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助します。

対象区域

次の区域を除く町内全域

① 公共下水道事業供用開始区域及び同認可区域

② 農業集落排水事業実施区域

対 象 者

対象区域に居住か居住予定で、住宅等に合併処理浄化槽を設置する方（新築、単独処理浄化槽からの切り替え、汲取り便所からの改造）又は、合併処理浄化槽設置前の新築住宅（建売住宅）を購入し居住する方で、どちらも平成17年度中に設置完了する方

補助金額

5　人　槽	354,000円
6 ～ 7 人槽	411,000円
8 ～ 10 人槽	519,000円
11 ～ 20 人槽	981,000円
21 ～ 30 人槽	1,668,000円
31 ～ 50 人槽	2,238,000円

※補助金については、予算の範囲内での対応となりますので、お早めの申請をお願いします。

※合併処理浄化槽を設置する前に申請し、決定を受ける必要があります。

※浄化槽法の改正により、原則として単独処理浄化槽（トイレの汚水のみの処理）は新設できません。

申・問 上下水道課下水道係　TEL 34－0231

安心 貸し借り 活き活き農業

町及び農業委員会では、農用地の有効利用を進めるため「農地流動化（農地を担い手等へ集積する）」を推進しています。

町が農地の出し手と受け手との間に入り、賃借などを行う利用権設定についてお知らせします。

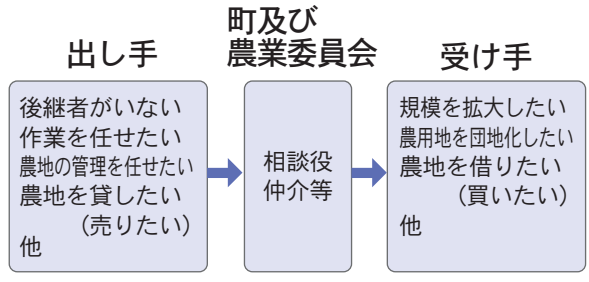

農用地の利用権設定について

①町は、農業委員会などと協力して農地の出し手（貸したい・売りたい方）と受け手（借りたい・買いたい方）の農用地の利用計画の調整（仲介・相談役）をします。

②調整の結果、関係権利者の同意を得て、賃借や売買の手続き（集積計画書の作成）をします。

③農用地の出し手や受け手は契約書の作成や農地法の許可が不要です。

④貸した農地は期限がくれば、離作料を払うことなく必ず返ってきます。

⑤賃借期間中は安心して耕作できます。利用権の再設定により、継続して借りることができます。

⑥そのほか、出し手、受け手の双方にさまざまなメリットがあります。

問 産業振興課農政係　TEL 34－0249
又は、農業委員会

山腹崩落のため復旧工事中

8月10日に発生した、県道落合浪江線にかかる南申瘤地内の崩落については、道路路盤に亀裂が発生し、安全な通行を期するため、大規模な復旧工事となります。

復旧工事は長期となるため、沿線住民や関係者の皆さんには、多大なご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◇通行規制にご協力ください

県道落合浪江線　全面通行止

期間　平成18年7月末日まで

問 福島県富岡土木事務所
TEL 22−5121

〝マナー〟は捨てないでください

違反ごみが散乱しています

町内各所のゴミステーションに違反ごみが散乱しています。

特に、４月から始まりました「プラスチック製容器包装」の違反ごみが目立ちます。

この「プラスチック製容器包装」の袋に**生ごみ**や**オムツ**等が入っているものがあります。これらの物が入っていた袋は**「違反ごみ」**として回収できません。この袋に入れることが出来るごみは プラ マークの付いているプラスチック製容器包装のみです。

ゴミステーションは自分だけが使うところではありません。地区の皆さんで使う公共の場ですので、マナーやルールを守ってきれいに使いましょう。

問 住民生活課生活環境係
TEL 34−0228

芸術の秋を満喫しよう

第23回浪江町総合美術展

美術の振興と情操を豊かにし、町の文化の向上を目指すため、第23回浪江町総合美術展を開催します。

広く皆さんの作品を募集していますので、ぜひご応募ください。

▶日　時　11月５日(土)～７日(月)
９時～16時
＊最終日は15時まで

▶会　場　サンシャイン浪江

▶参加資格
・浪江町民の方又は浪江町に勤務、通学(高校生)する方
・浪江町芸術文化団体連絡協議会に加盟している団体の会員

▶申込期限　10月12日(水)

申・問 ふれあいセンターなみえ内
生涯学習課
TEL 34−2444

心やすらぐ グリーンシティ つしま

第15回 つしまのいきいき夢まつり

▶日　時　11月３日（文化の日）
10時～15時

▶場　所
国道114号津島バイパス沿南津島上集会所、広場及び中下グラウンド

▶内　容
牛肉バーベキュー祭／大釜で煮た味付ゆでたまごの無料サービス／椿あきら歌謡ショー／津島名物カボチャまんじゅう早食い大会／津島地区児童生徒と地区民の絵画等の展示／ＹＯＳＡＫＯＩ／特産品や特産物の展示・販売／津島の三匹獅子舞等

問 津島いきいきフォーラム事務局
ヘアーサロンさんぺい
TEL 36−2552

第９回浪江町中学生友好訪問団派遣

団長	小丸　真司	浪江町教育委員長	
	鈴木　恵一	浪江中学校長	
	松本　朝子	浪江東中学校教諭	
	星　光美	浪江町教育委員会教育総務課総務係長	
	大澤　諒	浪江中３年	
	今野　芳美	浪江中３年	
	吉田　愛	浪江中３年	
	吉田　尚史	浪江中３年	
	木幡　光	浪江中３年	
	志賀　歩	浪江中３年	
	宇山五月妃	浪江中３年	
	熊倉　佑華	浪江中３年	
	東海林香織	浪江中３年	
	谷田亜沙美	浪江中３年	
	近藤　祐輝	浪江東中３年	
	島　海智朗	浪江東中３年	
	鈴木　純奈	浪江東中３年	
	渡辺　麻衣	浪江東中３年	

＊敬称略

10月16日から20日にかけて第９回目となる浪江町中学生友好訪問団を友好都市である中国興化市へ派遣します。

興化市では公立中学校で体験授業を受けるほか、文芸交歓会などを通して地元の中学生との交流を深めます。

問 企画調整課企画係 TEL 34−0246

今月のチャイム放送は、♪朝は「エーデルワイス」♪夜は「イエスタデイ」です。

鮭の帰る町

10月から11月までの間、鮭漁が解禁され、請戸川をのぼってくる鮭を捕まえる漁師さんの姿は、季節の風物詩となっています。
鮭は、約4年間北太平洋を回遊し、一生に一回のみ産卵のために故郷の川に遡上します。
請戸川の鮭やな場は、秋味を待つ観光客で賑わいます。

期間　**9月下旬～11月30日(水)**
場所　請戸川河口より1㎞上流
最盛期　10月10日(月)～11月10日(木)頃
※天候等により前後します。
網あげ時間　常　日　11時
最盛期　11時・13時30分
販売　11月30日(水)まで
1kgあたり/オス500円/メス1,000円

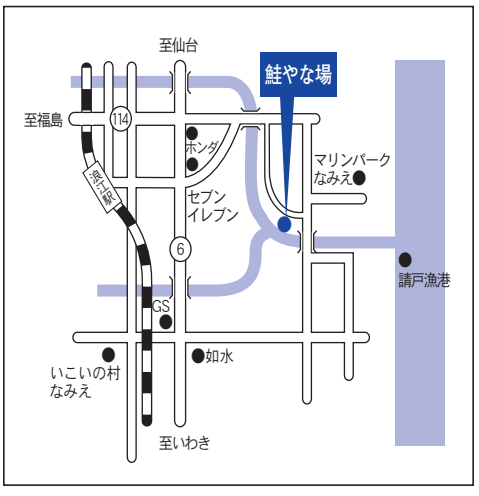

遊ぶ

鮭のつかみどり大会
10月9日・10日・16日・23日
30日・11月3日・6日
受付　9時～（当日予約も可）
料金　1人1,000円（1本）

鮭まつり
11月3日（祝）
10時～　鮭汁の無料サービス（先着200名）
11時～　カラオケ大会（20名）
＊参加者には鮭のオス1本進呈
11時30分～　鮭のつかみどり

味わう

観光食堂　11月中旬まで営業
営業時間　10時～15時
メニュー
鮭定食・イクラ丼定食・鮭フルコース定食（要予約）のほか鮭の一品料理多数

問 泉田川漁業協同組合
TEL 34―5409
問 観光食堂
TEL 34―3233

マリンパークへ行こう

10月30日(日)はマリンパークの日

パークゴルフ場 無料開放
★時　間　9時～16時
★コース
＊コスモス・カモメの2コース(18ホール)は一般開放
＊サーモン1コース(9ホール)は、ファミリー開放

フリーマーケット
ゆっくりじっくりお店巡りをしてみませんか。
掘り出し物がたくさん見つかるかも知れませんよ。
また、出店者も大募集。
地球に優しいリサイクル活動の一環でもあるフリーマーケットに参加しましょう。
★時　間　9時～15時
★場　所　本館前公園及びバーベキューハウス前公園
★予定区画数　100区画＊先着順
★区画割方式　くじ引き
★出店料　1区画500円
★募集締切　10月21日(金)
＊定員になり次第締め切らせていただきます。

プラネタリウムホール 無料アニメ鑑賞会
★時　間　10時～
13時～

テニスコート 無料開放
★時　間　9時～16時
1組1時間を制限とします。

自転車広場 無料開放
★時　間　9時～16時
15分単位の開放時間とします。

模擬店市
太っちょ焼きそばやうどん屋さんでちょっと一息いかがですか。
★時　間　9時～15時

エアートランポリン
★時間　9時～15時
★料金　200円／10分

問 マリンパークなみえ
TEL 34―1811

ご注意ください！
住宅改修トラブルが急増しています

一部の悪質事業者による訪問販売のトラブルが増えています。
たくみな口調に惑わされないで、おかしいと感じたら、すぐに
契約せず信頼のできる機関に相談しましょう。

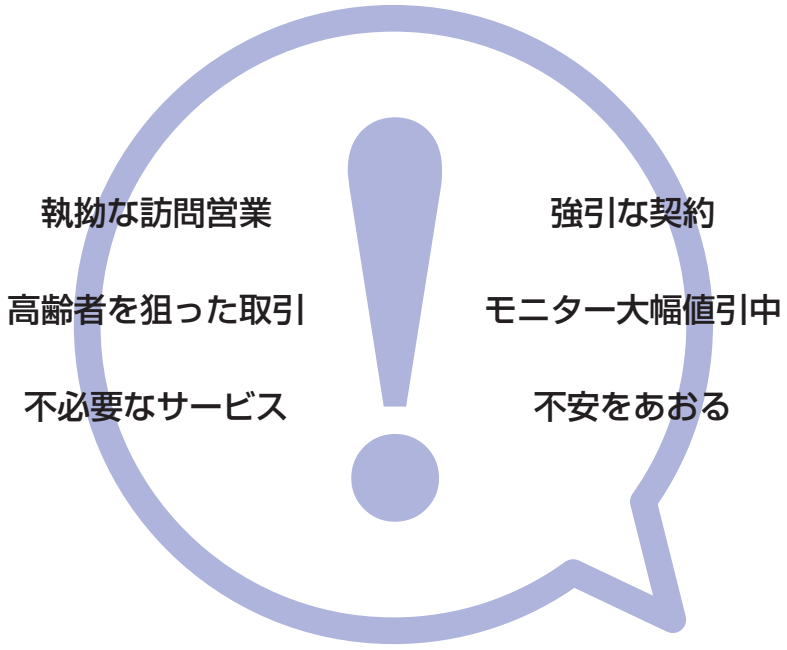

◇介護保険を利用して行う住宅改修

住宅改修をするときには、必ず事前にケアマネージャー等に相談しましょう。また、複数の業者から見積りをとることをお勧めします。

工事が始まってからでは手遅れになりかねませんので、十分注意しましょう。

介護保険を使うにはルールがあります。

「介護保険を使えばタダで工事ができますよ・・・。」

こんな勧誘には要注意です。

介護保険では、通常工事費の1割が自己負担、保険の支給は18万円が限度です。また、保険支給の対象工事種別が定められています。

まずは、健康福祉課介護保険係34－0226にご相談することをお勧めします。

消費者は法律で保護されています

訪問販売による契約は、契約から8日間以内なら、解除（クーリング・オフ）できます。また、強引な契約は消費者契約法によって取り消すことができます。

介護保険サービス利用者負担の上限額が一部変わります

高額介護サービス費は、月々の介護サービスの利用者負担合計額に、所得に応じた利用者負担上限額を設定しています。

平成17年10月からこの利用者負担上限額の一部が変更になります。

◇世帯単位で上限額が設定されます

高額介護サービス費の利用者負担上限額は世帯単位で設定されますので、同じ世帯に複数の利用者がいる場合は、世帯全体の利用者負担合計額が下記の上限を超えた場合に、その超えた分から支給されます。また、住民税世帯非課税の方は、所得に応じて個人単位の上限額が設定されます。

【見直し前】		【見直し後】	
低所得でない方（下記に該当しないもの）	37,200円	※1 利用者負担第４段階	37,200円
市町村民税世帯非課税者等	24,600円	※2 利用者負担第３段階	24,600円
		※3 利用者負担第２段階	15,000円
生活保護受給者等	15,000円	※4 利用者負担第１段階	15,000円

※1　一般世帯（下記の区分に該当しない方）

※2　本人および世帯全員が住民税非課税であって利用者負担第２段階以外の方

※3　住民税世帯非課税で、合計所得金額および課税年金収入額の合計が80万円以下の方

※4　住民税世帯非課税で老齢福祉年金の受給者又は生活保護受給者等

問 健康福祉課介護保険係　TEL 34－0226

災害発生！

あなたの備えは大丈夫ですか

９月４日、請戸川やな場などで浪江町総合防災訓練が行われ、各種機関・団体と地域住民ら約250名が一体となって、実践さながらの訓練を繰り広げました。

この訓練は、災害時における被害の軽減と町民の防災意識を高めることを目的とし、大規模地震による各種災害を想定して行われました。

泉田川漁協、藤橋・苅宿行政区自主防災会及び婦人消防隊の連携でバケツリレーによる初期消火訓練

避難住民への給水、炊き出しなどの救護所運営訓練

心肺停止を想定し、救護所にて処置（ＡＥＤ除細動）を施す婦人消防隊

浪江消防署員による、中洲に取り残された人の救助救出訓練

堤防決壊を想定した消防団による水防訓練

まちの話題

皆さんの身の回りにある楽しい話題、変わった話題などの情報を募集しています。

総務課秘書広報係 ☎34−0239

紙芝居で地震対策を学ぶ

９月７日、コスモス保育園の避難訓練の一環で、浪江町婦人消防隊による地震対策を学ぶ紙芝居の読み聞かせが行われました。

同隊では、幼児に対する防火・防災教育を目的に紙芝居による啓発活動を展開しており、佐藤文子隊長と木幡豊子副隊長が、地震に遭遇したアライグマ一家をモデルにした紙芝居を披露し、地震が起きたときはどのように避難すればよいかなどを分かりやすく説明しました。

子どもたちは、アライグマの物語を通して、防災についての意識を高めました。

豪快！サケ釣り大人気

全国から1,989名の応募があった請戸川サケ有効利用調査のサケ釣りは、８月29日に実行委員会（会長 松永勝助役）の厳正な抽選により、10月８日に解禁するサケ釣りの希望者の調査日を決める抽選会が行われました。

サケ釣りは、全国的な知名度を誇り、浪江町の観光振興が図られるとして期待されています。

人生80年時代

９月６日、サンシャイン浪江で開催された第34回浪江町高齢者福祉大会において、クラブ活動で功績のあった団体、個人が表彰されました。また、金婚夫婦47組が祝福され、表彰状と記念品が贈られました。

式典後は、会員らが舞踊などを披露したほか、赤宇木出身の歌手福島一兵さんのステージもあり、大会を盛り上げました。

長寿の祝

三瓶ミツイさん（南津島）が９月18日で満100歳を迎えました。

三瓶さんは、明治38年に浪江町に生まれ、結婚後９人のお子さんに恵まれました。

長寿の秘訣は、食事はなんでも好んで食べ、毎日一杯の牛乳、炭酸系のジュースを嗜好していることだそうです。

生活はほとんど自立し、大好きな相撲のテレビ番組を楽しみとされています。

ステキに老いる

８月22日、やすらぎ荘でふきのとう楽しみ会（代表 小林公子さん）による生涯学習講演会が開催されました。

「上手に年をとるために―幸せな老後をどのようにして過ごすか―」と題して、原町市生涯学習アドバイザーの紺野幸氏が生きがいのある人生、生きていることのありがたさ、年をとればとるほど若々しくなど、ユーモアを交えての楽しい講演会となりました。

活動的な85歳を目指して

９月７日、浪江町保健福祉計画等策定委員会委員に委嘱状が交付されました。この委員会は、18年度から20年度までの高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定するため設けられた委員会です。今年度中に、今後数回の委員会を開催し、「明るく活力のある超高齢社会」の実現に向けて、計画策定の審議が行われます。なお、会長に浪江町民生委員協議会の秋元洋久さん（藤橋）が選任されました。

守りたい、地域の宝

８月31日、浪江小は子どもたちを犯罪や交通事故から守ろうと「子ども見守り隊」（蒔田嗣夫隊長）を発足させ、地元の老人クラブ、ＰＴＡ、行政区が一体となって、児童への安全確保に目を注ぎます。

隊員たちは、登下校時に街頭に立つなど、地域あげての取り組みに「安全安心の町」強化に団結を誓いました。

忘られない夏の思い出

幾世橋少女ソフトボールチーム（池田めぐみ主将）が、民友旗争奪第23回県女子ジュニアソフトボール選手権大会で見事に優勝を勝ち取りました。

役場に優勝報告に訪れた選手たちは、「とても嬉しい」と笑顔を輝かせ、その小さな体からは大きなパワーを感じました。

広報サロン

町づくりは皆さんの声から始まります。
皆さんの声でつくる広報なみえに
皆さんもご参加ください。

祭りのヒーロー

大島　信司 さん
（権現堂）

8月28日に開催されたストリートミュージックフェスタインなみえは大盛況のうちに幕を閉じました。
人々の心に響く音楽祭の舞台裏を大島さんが綴ってくださいました。

♪祭りの舞台裏

今回、浪江町で初めての音楽によるお祭り「ストリートミュージックフェスタインなみえ」を開催しました。
今年4月中旬頃に町中に賑わいを取り戻すのに、音楽祭はどうかという話がありました。
私の頭に最初に浮かんだイメージは、数年前に小高町で見た夜間の屋外ジャズコンサートでした。
その時は天気もほど良く、生の楽器の音、満月の夜空、ビールの喉越し、全てがマッチしていたのを覚えています。本当に気持ちがよかったな～。
夜の部のイメージは浮かんだのですが、全体としては仙台の定禅寺ジャズフェスティバルを基本にしてみようと、早速インターネットで内容を調べ、どのような名称にするか？趣意書は？バンド募集要項、時間の配分は？時間的なスケジュールは？やる事は沢山ありました。
実行委員長の吉田政輝さんに実行委員の募集をしてもらい、11人の実行委員で始める事になりました。早速、商工会、浪江町のHPに募集要項を掲載してもらい、ラジオ、新聞、情報誌等、思いつく限りの手段で参加者を募りました。
バンドの数によっては、規模が決まってきます。一か月くらいの募集にもかかわらず、県内から20バンド以上が応募してくれました。
次に場所の選定、許可、駐車場の確保、道路の使用許可、本当に専門的な知識が無いと出来ない事ばかりだが、そんな時でもそういう人材が委員に入ってくれており、みんな頼りになる委員ばかりです。フリマの募集、ボランティアの募集、更に東遊記の役員には、協賛金のお願いなど、本当に書ききれない位、沢山の方の協力が必要でした。

♪音が奏でるメッセージ

朝から雨、昨日はあんなに晴れていたのに！
一度は中止を考えました。
しかし、やや小雨になって、空も明るんできた。今までの費やした時間を考えるとやりたい！しかし、まだ小雨は降っているので、マーチングと太鼓は中止にしてもらい、バンドは、テントで対応しよう。
みんなが一斉に動き出す。
10時半からの一番目の演奏が始まった。順調順調。
全体のエリアで演奏が始まってきた。
4箇所のエリアでは、オールディーズ、ロック、フォーク、ポップス系、ジャズ等、全体のレベルが高いのはデモテープで知っていましたが、本当に素敵な音楽ばかり。昼近くから雨も上がってきて、人も徐々に増えてきた。良い雰囲気だなー。
やってみて分かったのは、自分たちも気持ち良い～。こんなお祭りならいつでも遣りたいと思えるくらい。
ナイトライブは、悠々と大人の時間、軽くお酒を飲みながら気分の良い音楽を聴く。又、子どもたちには、生の楽器の音に触れてもらえる。
みんなで良い体験をしたと確信しています。

♪心に音色が響く

沢山の方から、とっても良かったと言う声を聞きました。それも年配の方から、良く聞くと、駅前のビートルズが懐かしかったとか、個人が体験している音楽に興味を持つのは当たり前の事ですが、その懐かしさに若返ってしまう。音楽って本当に凄い力があると本当に思いました。
最後に、各実行委員、ボランティアスタッフ、関係役所、商工会、会場周辺及びゆうゆう通り沿いの家の方々、御協力本当にありがとうございました。
皆さんの御協力無くしては、実現できませんでした。
又、次回はバージョンアップした姿で、皆さんと一緒に心地よい音楽を楽しみたいですね！

きっとだれかの力になれる

思いやりの心、豊かに成長

降矢　恵子さん
（室　原）

縁あって、浪江町公民館のふれあい教室の運営委員として、また夢ボランティア教室に参加させていただき、ボランティアということに接し、いろいろな経験をする事ができました。

最近はボランティア活動も定着し、たくさんの方が活動されていると思います。

私は最初、何かしなくてはならないのかと思っていましたが、特別な事をするのではなく、ちょっとした心づかいが大切なのだと気付きました。人に対する思いやり、助け合い、感謝する心が大切なのだと…。

最近は自分達の生活で精一杯で、地域での交流も不足しているように思われます。心にゆとりがないのかなと思ってみたりもします。

ふれあい教室での事ですが、お年寄りにお弁当のサービスに行った時、お弁当はもとより来てくれたという事が嬉しく涙を流される方もおり、こちらの方が感動し何か教えられたような気がしました。また施設に訪問にした時はいろいろ話をしてくれ、帰りには「また来てね」と姿が見えなくなるまで手を振って送ってくれ、胸がジーンときた時もありました。こういう経験からも人と人との心のふれあいが大切なのだと感じています。

ボランティア活動でのお話を聞く機会があり、体の不自由な方へは何でもしてあげる事が良い事ではなく、自分で出来る事はなるべくやってもらい、出来ない事の手伝いをするのが良いとの事、またこちらが良いと思ってした事も相手にとってそう感じられない時もあるので、声かけも大切だという事です。

深く考えるとむずかしいですが、とりあえず今自分に出来る事をして少しでも役にたつ事が出来れば良いと思います。

ボランティアは、思いやりの心をまわりの人に分けてあげる事だと思いますが、実は自分自身の心を豊かにし成長していける自分の為の事でもあると思います。この事をモットーにしてこれからも頑張っていきたいと思っているところです。

私の健康

九十歳の健康法

西　光代さん
（北幾世橋）

私の健康法は、毎朝目ざめた時と就寝時に自己流のマッサージと体操をすることです。

ボケ防止に金銭の出納やその日の主な出来事を書きとめます。新聞、テレビはニュース、健康、スポーツ等を毎日見るようにし、家事も出来る範囲でこなしています。

そして、なんと言っても一番の健康法は、22年間老人会のお仲間とゲートボールを続けていることです。これからも若い人たちの話を聞き、無理をせず、ストレスをためず、感謝の気持ちを持って生きたいと思っています。

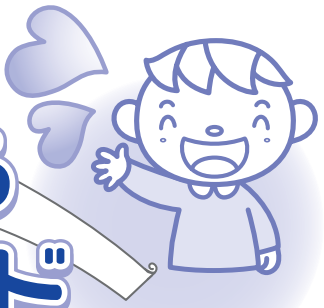

福祉のこころガイド

重度心身障がい者医療費給付制度

対　象　者

身体障がい者手帳所持者

障がい程度等級
- １級、２級の方
- ３級（心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸又は免疫の機能障害に限ります。）

療育手帳所持者

障がい程度
- Ａの方
- Ｂでかつ身体障がい者手帳の所持者

精神障がい者保健福祉手帳所持者

障がい程度
- １級の方
- ２級又は３級でかつ身体障がい者手帳又は療育手帳の保持者

※上記該当者は給付制度登録申請をしてください。
（所得制限があります）

給付内容

■通院時の医療費（自己負担）の給付

一　　般 ▶ ３割
老人保健 ▶ １割・２割

＊院外処方の薬代も同じです。

■入院時の医療費（自己負担）の給付

通院時と同じ

※平成17年10月診療分からの「入院時の食事に要する費用」は対象になりません。

＊入院、通院とも高額療養費・高額医療費を除いた金額となります。
＊精神疾患の入院医療費は該当しません。

申請方法

役場に備え付けの申請書（ピンク色）を診療月ごと（月１枚）で医療機関等別に自己負担を納入した医療機関等から証明をもらった後に健康福祉課福祉係に提出しましょう。

※町内の医療機関等に重度医療助成金請求受領に関する委任状を提出している方（ただし、町外の医療機関等の申請分は申請が必要）は除きます。また、老人保健該当者も除きます。

＊詳細については、健康福祉課福祉係 TEL 34 － 0227 へお問い合わせください。

むし歯ゼロおめでとう

３歳６か月児健診でむし歯がゼロだったお子さまたちです。
＊掲載した写真をご希望の方は、保健師にお申し出ください。

長沼　汰樹くん
（中　浜）

中野　和貴くん
（幾世橋）

金澤　　惟ちゃん
（請　戸）

今野　桜智ちゃん
（津　島）

上田　桃佳ちゃん
（権現堂）

今野　愛弥ちゃん
（樋　渡）

根岸真奈美ちゃん
（立　野）

橋本　小春ちゃん
（権現堂）

苅宿　友規くん
（川　添）

10月の休館日

3日(月)　10日(祝)　11日(火)　16日(日)　17日(月)
24日(月)　31日(月)

11月の休館日

3日(祝)　7日(月)　14日(月)　20日(日)　21日(月)
23日(祝)　28日(月)

浪江町図書館 ☎34－5024
開館時間　9：30 ～ 18：00
ＵＲＬ　http://www.town.namie.fukushima.jp
E-mail　tosyo@town.namie.lg.jp

みんなの図書館

今月のおススメ

文学
『土の中の子供』
中村文則著
（新潮社）

私は土の中で生まれた。親はいない。暴力だけがあった。ラジオでは戦争の情報が流れていた――。重厚で、新鮮な本格的文学と激賞された27歳、驚異の新人の芥川賞受賞作。

読んでみませんか

文　学

水滸伝　北方謙三著（集英社）
その日のまえに　重松清著（文芸春秋）
天使のナイフ　薬丸岳著（講談社）
東京ＤＯＬＬ　石田衣良著（講談社）
ブレーキ　山田悠介著（角川書店）

一般書

「道の駅」とうほくガイド　無明舎出版編（無明舎出版）
過保護なくして親離れはない　河合隼雄著（五月書房）
森林療法のすすめ　上原巌著（コモンズ）
仕事をしながら脂肪を燃やす！　大川達也責任編集（文芸春秋）
「お笑い」会話力　滝沢ユウキ著（秀和システム）

児童書

ドコドコドコモダケ　かきうちみか作（講談社）
ティモシーとサラともりのようせい　芭蕉みどり作・絵（ポプラ社）
ちびまる子ちゃんの語源教室　荒尾禎秀著（集英社）
ワッハワッハハイのぼうけん　谷川俊太郎作（新風舎）
おもしろい話が読みたい！　楠木誠一郎ほか作（講談社）

えほんのへや

＊おはなし会　あ・の・ね＊
10月1日(土)・15日(土)
13時30分～
ふれあいセンターなみえ2階
浪江町図書館　えほんのへやにて

まちの事業宅急便

木造住宅耐震診断者派遣事業をスタート

― 特にリフォームをお考えの方へ

この制度は、阪神・淡路大震災や宮城県北部地震、そして昨年の新潟中越地震において旧耐震基準の建築物（昭和56年以前に建築された木造住宅）に多数の被害を受けました。地震に強い安全なまちづくりを目指すため、昭和56年以前に建築された木造住宅を対象に、国と県の支援を受けて、耐震診断者を派遣する制度を平成17年10月より開始します。

◆対象となる建築物

診断の対象となるのは、次の条件をすべて満たすものとなります。

なお、申し込みができるのは、建物の所有者の方となります。

①所有者が現在入居している住居
②昭和56年5月31日以前に着工された戸建て木造住宅
③在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法等による木造3階建て以下の住宅

◆申請者の自己負担金

自己負担金は、耐震診断を実施した際に診断者へ直接お支払い頂きます。

◆申込期間　10月3日(月)～11月30日(水)

◆診断実施期日　平成17年11月以降

＊詳しい内容については、ホームページにも掲載していますのでご覧ください。

問申 建設課都市計画高速係　TEL 34－0242
URL http://www.town.namie.fukushima.jp

情報ぴっくあっぷ

問 問合せ
申 申込み
TEL 電　話
FAX ファックス
e メールアドレス
URL ホームページアドレス
00 フリーダイヤル

戦没者等のご遺族の皆さんへ

17年4月1日、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

《戦没者等の死亡当時のご遺族で》

1、17年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2、戦没者等の子

3、戦没者等と生計関係を有していた①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹（生計関係を有していなかった方、17年4月1日において婚姻により姓が変わっている方又は遺族以外の方と養子縁組をしている方は除かれます）

4、上記3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

5、上記1～4以外の三親等内の親族

▽**支給内容**　額面40万円、10年償還の記名国債

▽**請求期間**　平成20年3月31日まで

申・問 健康福祉課福祉係　TEL 34－0227

『原子力を考える日』事業開催
―なぜ！なに？アトムフェスティバル

タレント
小野　真弓さん

㈶福島県原子力広報協会では、「原子力を考える日」にちなみ、〝なぜ！なに？アトムフェスティバル〟を開催します。

入場は無料ですので、ご家族お揃いでお気軽にお出掛けください。

▽**日　時**　10月30日㈰　10時～16時

▽**場　所**　大熊町福島県原子力センター

▽**内　容**　意見交換会＆作文発表／小中学生の絵画・書道展／保育所・幼稚園児のぬり絵コーナー／原子力センターコーナー／科学体験ひろば／アトムシアター／科学実験マジックショー／なぜ！なに？クイズラリー／アトムトークショー／模擬店

問 ㈶福島県原子力広報協会　TEL 32－3734

全国道路交通センサス

道路の実態や平日・休日の自動車の交通量、運行目的などを調査する全国道路交通センサスが実施されます。この調査結果は、将来の道路整備や維持管理、都市計画に活かすための重要な資料となります。

◇オーナーインタビュー起終点調査

無作為に抽出された車が調査対象となります。車を所有している家庭を訪問して、調査日の運行状況などを調査します。

皆さんのご協力をお願いします。

■10月下旬～11月上旬の平日、休日それぞれ1日

◇一般交通量調査

国道及び県道の主要箇所において、調査日の交通量を、車種別方向に調査します。道路側に調査員を配置し実施します。

■平日　10月12日㈬～13日㈭
　休日　10月2日㈰

問 相双建設事務所企画調査グループ　TEL 0244－26－1228

¥ 今月のお納めもの

町県民税	3	期
国民健康保険税	4	期
介護保険料	4	期
国民年金	10	月分
上下水道料金	10	月分

便利な口座振替をご利用ください。

納期限内に忘れずに納入しましょう。

休日診療のお医者さん

10月2日(日)	酒井クリニック	☎23－0075	(双葉)
9日(日)	賛天堂渡部医院	☎34－2601	(浪江)
10日(祝)	志賀医院	☎34－2771	(浪江)
16日(日)	玉井医院	☎34－3165	(浪江)
23日(日)	佐藤内科医院	☎34－5761	(浪江)
30日(日)	今村クリニック	☎24－0024	(浪江)
11月3日(祝)	耳鼻咽喉科ふたばクリニック	☎33－1133	(双葉)
6日(日)	石川医院	☎33－2006	(双葉)

休日歯科診療当番医

10月2日(日)	穴田歯科医院	☎22－3522	(富岡)
9日(日)	豊嶋歯科医院	☎35－3040	(浪江)
10日(祝)	新妻歯科医院	☎27－4020	(広野)
16日(日)	山形歯科	☎34－4315	(浪江)
23日(日)	常盤歯科医院	☎32－2038	(大熊)
30日(日)	山村デンタルクリニック	☎34－3110	(浪江)
11月3日(祝)	新妻歯科医院	☎32－7856	(大熊)
6日(日)	柚原歯科医院	☎35－5381	(浪江)

水道修理当番店

10月1日～2日	㈱ナミエ設備	☎35－3540
3日～9日	双葉設備工業㈱	☎34－2077
10日～16日	ヨモギタ設備㈱	☎35－3326
17日～23日	㈱浅野設備	☎35－5273
24日～30日	㈲阿部管工	☎34－3655
31日～11月6日	㈱小黒設備工業	☎35－2582
7日～13日	㈱叶屋	☎34－6111

今月の請戸タ市は
10月15日(土)15時からです。

新鮮な魚介類を、浜値で販売していますので、ぜひお越しください。

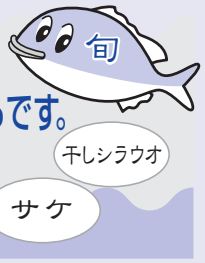

法律無料相談会

あなたは、身近な問題で悩んでいませんか。あなたの悩みを解決し、知識を深めるための相談会を開催しますので、ぜひご相談ください。

▽**日　時**　10月19日㈬　10時～15時

▽**場　所**　サンシャイン浪江

問 産業振興課内浪江町勤労者互助会 TEL 34－0245

司法書士無料法律相談

10月1日は「法の日」です。

福島司法書士会では、登記や供託の手続、訴訟書類の作成などについての無料法律相談を開催します。

＊相談は個別に行い、相談内容はすべて秘密にします。

▽**日時・場所**

いわき	10月3日㈪ 10時～15時　いわき市文化センター
相双	10月4日㈫ 10時～15時　いいだて村公民館

▽**相談内容**　不動産の相続・売買・保存などの登記、会社の設立・役員変更・増資などの登記、借地借家法に基づく手続き・供託の手続き、家事審判手続き・訴訟書類の作成など

▽**相談員**　福島司法書士会会員

問 福島県司法書士会 TEL 024－534－7502

発達が気になる子の支援を考える

ADHD（注意欠陥・多動性症候群）・LD（学習障がい）・アスペルガー症候群・高機能自閉症などの軽度発達障がいについて、発達支援と学び合いを広めていきましょう。

▽**日　時**　10月29日㈯　13時～16時30分

▽**場　所**　サンシャイン浪江

▽**内　容**

《基調講演》

「必要な手だてをしないまま大きくなってしまった子どもたち」

―講師　星野　仁彦氏

《パネルディスカッション》

▽**参加費**　500円

▽**定　員**　400人

＊託児所（200円）あります。

問 おんりぃ・1事務局　昼 FAX 0244－23－6602　夜 TEL 090－8256－9165（谷地）

「浪江の風景を読む会」開催

浪江の風景を読む会は、国道114号改築事業に伴い、この道路の景観を浪江の風土から考え、浪江らしさを設計に活かす目的で開催され、町民の皆さんから自然や歴史、文化、生活等の話題を提起していただき、現地視察研修などの活動を通して、ふるさと浪江町を再発見しようとするものです。

興味のある方のご参加を募集しています。

なお、この会は平成16年度から3年間の事業として取り組んでいます。

▽**日　時**　10月14日㈮　10時～15時

▽**場　所**　役場2階大会議室

講演会

日本とヨーロッパの風景の比較をしながら、自然度が高く、歴史性が風景から伝わる浪江の良さを読み解いていきます。借り物でないまちづくりのアイデアを、町の風景を見つめ直し再考する中から生み出してもらいたいとのメッセージを投げかけます。

▽**演　題**　「環境デザイナー、浪江を読む」―日本とヨーロッパの風景の比較を通して

講師　東北芸術工科大学　環境デザイン学科助教授　廣瀬　俊介氏

▽**日　時**　10月15日㈯　13時30分～15時

▽**場　所**　役場2階大会議室

申・問 建設課都市計画高速係 TEL 34－0256

住宅用火災警報器の設置

消防法の改正により、一般住宅への住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

なお、防災に関するセミナーや住宅用火災警報器の説明会なども開催していますので、ぜひお申し込みください。

▽**いつから**　新築住宅は18年6月1日から　既存住宅は23年6月1日から

▽**設置場所は、寝室です**

・父母の寝室、子どもの寝室、祖父母の寝室ごとに必要です。

・2階に寝室があれば階段の上にも必要です。

▽**購入方法**

・ホームセンター、電気店、消防用設備等取扱店で購入できます。

・NSマーク（日本消防検定協会）表示の検定品を購入しましょう。

＊注意＊　消防署では訪問販売をしていませんので、高額販売にご注意ください。

問 浪江消防署予防係 TEL 34－4111

グリーン購入推進キャンペーン

環境にやさしい商品を優先的に購入する「グリーン購入」は、資源を大切に使う循環型社会を形成するための有効な方法です。

県では、10月を「グリーン購入推進月間」と定め、キャンペーンを展開しています。

問 県庁循環型社会推進グループ　TEL 024－521－7813

県民介護講座

介護についての知識や技術を学び、介護意識の向上を図りましょう。受講は無料です。

▽内　容

《初級介護講座／定員30名》

基礎的な知識や介護保険の講義、実技

①10月20日㈭・21日㈮

②12月8日㈭・9日㈮

《休日を利用した介護講座／定員30名》

介護実技の短期コース。なかなか参加できない方のお勧めコースです。

①10月1日㈯・2日㈰

②12月3日㈯・4日㈰

《高齢者向けの食事料理講座／定員24名》

食事の配慮や調理方法についての学習

①11月9日㈬

②18年2月1日㈬

《認知症高齢者介護セミナー／定員60名》

移動、食事、入浴、排泄など具体的な場面に対応できる学習

①会津若松市会津アピオ／11月12日㈯

②富岡町学びの森／11月19日㈯

《介護相談基礎ワンポイント相談》

介護に関する相談や福祉用具についての個別相談

10月29日㈯・11月26日㈯・12月24日㈯・18年1月28日㈯・2月25日㈯

▽会　場

二本松市福島県男女共生センター

＊詳細については、次記へお問い合わせください。

問 福島県社会福祉協議会福祉研修センター介護研修係

TEL 0243－23－8306

快娯者のつどい

在宅で介護をされている方々のつどいを開催します。

町内にある施設見学を通して、特別養護老人ホームと通所介護サービスについて理解を深めていきましょう。

▽日　時　10月13日㈭　13時～15時

▽見学先　ふれあいセンターなみえ－オンフール双葉－一樹ディサービスセンター

▽定　員　30名程度

申・問 しらうめ在宅介護支援センター TEL 34－4775

浪江町在宅介護支援センター TEL 34－4664

介護教室

あなたの目の前で突然、交通事故や急病など何らかの原因で人が倒れたとしたら・・・。

日常の知識・技術として、救急法を身に付けておくことは非常に大切なことです。この機会に救急法を身に付けましょう。

▽日　時　10月21日㈮ 13時30分～15時30分

▽場　所　ふれあいセンターなみえ

▽内　容　浪江消防署員による救急法（心配蘇生法・止血法）

▽定　員　40名程度

▽申込締切　10月14日㈮

申・問 しらうめ在宅介護支援センター TEL 34－4775

浪江町在宅介護支援センター TEL 34－4664

10月は労働保険適用促進月間

―知らないのは問題です。入らないのは大問題です。

労働保険（労災保険・雇用保険）は、労働者が労働災害や失業した時に必要な保険給付を行い、生活安定・社会復帰や再就職の促進・雇用機会の増大等を図ることを目的として、政府が管理・運営している強制的な保険制度です。

◇事業主の皆さん、加入手続きはお済みですか

加入手続きを怠っていた期間中に、労働災害が生じ労災給付を行った場合、遡及して労働保険料を徴収するほか労災給付に要した費用の一部を徴収することとなっています。

労働者を一人でも雇用していれば、加入しなければなりません。

詳しくは、最寄りの労働基準監督署・ハローワーク（公共職業安定所）にお問い合わせください。

NPO法人の設立・運営なんでも出張相談会

NPO活動を始めようとする方や興味をお持ちの方々に役立つ情報を提供します。

また、郡山市みらい工房 TEL 024－991－9199では、毎週日曜日（13時～18時）に「日曜なんでも相談会」を実施していますので、お気軽にご相談ください。

▽場　所　原町市市民活動サポートセンター

▽日　時　10月30日㈰　10時～16時

▽申込方法　完全予約制となっていますので、役場1階住民生活課生活環境係に備え付けの申込用紙にて、お申し込みください。

問 県庁生活環境部県民環境総務領域県民文化グループ

TEL 024－521－7179

あなたも危ない!

ハガキや封書等により、身に覚えのない有料サイトの利用料金や借金の債務について、返済をせまる通知が届いたという相談が多数寄せられています。

こういったハガキや封書には**連絡をとらず　無視**するようにしてください。

なお、このような事業者名やハガキの現物を県のホームページ「県民生活緊急情報」で公表しています。

問 県消費生活センター

TEL 024－521－0999

URL http://www.pref.fukushima.jp/kurashi/newpage.htm

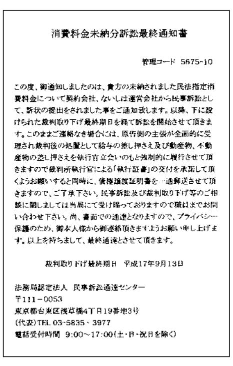

消費料金未納分訴訟最終通知書

管理コード　5675-10

この度、御通知しましたのは、貴方の未納されました民法指定消費料金について契約会社、ないしは運営会社から民事訴訟として、訴状の提出をされました事をご通知致します。以降、下に設けられた裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させて頂きます。このままご連絡なき場合には、原告側の主張が全面的に受理され裁判後の処置として給与の差し押さえ及び動産物、不動産物の差し押さえを執行官立会いのもと強制的に履行させて頂きますので裁判所執行官による「執行証書」の交付を承諾して頂くようお願いすると同時に、債権譲渡証明書を一通郵送させて頂きますので、ご了承下さい。民事訴訟及び裁判取り下げ等のご相談に関しましては当局にて受け賜っておりますので職員までお問い合わせ下さい。尚、書面での通達となりますので、プライバシー保護のため、御本人様から御連絡頂きますようお願い申し上げます。以上を持ちまして、最終通達とさせて頂きます。

裁判取り下げ最終期日　平成17年9月13日

法務局認定法人　民事訴訟通達センター
〒111－0053
東京都台東区浅草橋4丁目19番地3号
(代表)TEL 03-5835-3977
電話受付時間　9:00～17:00(土・日・祝日を除く)

わたしたちのまち

（平成17年9月1日現在）

人口	21,831人	転入	36人
男	10,565人	転出	40人
女	11,266人	出生	16人
世帯数	7,120戸	死亡	20人

国勢調査に基づき増減された現住人口

※この欄に掲載を希望しない方は、届出のときに住民係に申し出てください。（敬称略）

お誕生

出生届は14日以内に（8月）

こどもの名（性別）	親の名	住所
木村 奈々美（女）	勝美・ひとみ	権現堂
泉田 惇平（男）	淳司・和香子	権現堂
寺島 暖人（男）	暁・由香	川添
林 英寿（男）	良樹・女公美	藤橋
渡邉 葵（女）	憲一・由美子	幾世橋
小峰 愛理（女）	浩・幸知	北幾世橋
安部 夏希（女）	光一・文枝	権現堂
泉田 みりな（女）	元紀・ひとみ	幾世橋
山川 ももこ（女）	裕・さとみ	樋渡
森川 和奏（女）	永一・美佳	加倉

お悔み

死亡届は7日以内に（8月）

死亡者名	年齢	住所
山田セツ	80歳	井手
矢口トミエ	82歳	酒田
松本寛人	78歳	西台
延城啓永	45歳	川添
鎌田忠造	88歳	権現堂
大友貞子	75歳	酒田
牛渡リエ子	48歳	川添
滝口ウメ子	74歳	棚塩
今野升夫	47歳	津島
平賀フミ	76歳	川添
久野金一郎	80歳	加倉
新國八三郎	78歳	田尻
赤羽良美	84歳	大堀
廣畑身加栄	72歳	藤橋
佐川ひろみ	45歳	加倉
阿部為吉	68歳	立野
齊藤ハツ	93歳	大堀

交通事故巡回相談

交通事故の被害者や加害者のために、損害賠償や示談などについての相談に応じます。相談は無料です。

日時		会場
10月25日㈫	10時～15時	役場1階第二行政相談室
12月16日㈮		役場1階第一行政相談室
2月24日㈮		

申・問 住民生活課消防防災係 TEL34－0229

超学際セミナー参加者募集

地球温暖化問題の重大性を正しく認識、理解していただくとともに、その行動を実効性あるものとしていくため、県内で先進的に取り組んでいる事例を紹介しながら意見交換を行うセミナーを開催します。参加費は無料です。

▽日時 10月18日㈫ 13時30分～16時

▽場所 相馬市コミュニティセンター

▽内容 テーマ「地球温暖化防止のために私たちができること」

講師 いわき明星大学科学技術部 東之弘教授

いわき市立中央台東小学校 石川哲夫校長

國分農場有限会社 國分俊江研究主任

▽申込方法 住所、氏名（団体名）、連絡先を、郵便又はFAX、Eメールにてお知らせください。

▽募集締切 10月11日㈫必着

申・問 福島市三河南町1番20号 コラッセふくしま7階 特定非営利活動法人 超学際的研究機構

TEL 024－535－9520

FAX 024－535－9521

e info@chogakusai.ecnet.jp

10月は不正軽油撲滅強化月間です

県では、不正軽油の製造・使用の防止に取り組んでいます。

不正軽油とは、軽油に課せられる軽油引取税の脱税する目的で、灯油、重油等を混和して製造される燃料などをいい、大気汚染や硫酸ピッチの不法投棄等、環境にも悪影響を及ぼすものとして大きな社会問題となっています。

皆さんの情報提供をお願いします

・灯油や重油をトラックなどの燃料に使っている

・極端な安値で軽油を販売している

・不審な施設（場所）にタンクローリーが出入りしている

・ドラム缶が大量に放置されている

・あやしい業者が燃料の売り込みをしている

問 県庁課税収税グループ TEL 024－521－7205

相双地方振興局県税部 TEL 0244－26－1127

調査票の記入はお済みですか？

●10月1日現在で平成17年国勢調査が行われています。

○国勢調査は日本に住んでいるすべての人が対象となります。

●10月上旬に、国勢調査員が、皆さんのお宅へ調査票を受け取りに伺います。

○国勢調査員をはじめとする調査関係者には、守秘義務があり、調査内容の秘密は保護されます。

＊調査票が届いていないときは、浪江町役場企画調整課へご連絡ください。

TEL 34－0241

2005 国勢調査 平成17年10月1日（土）

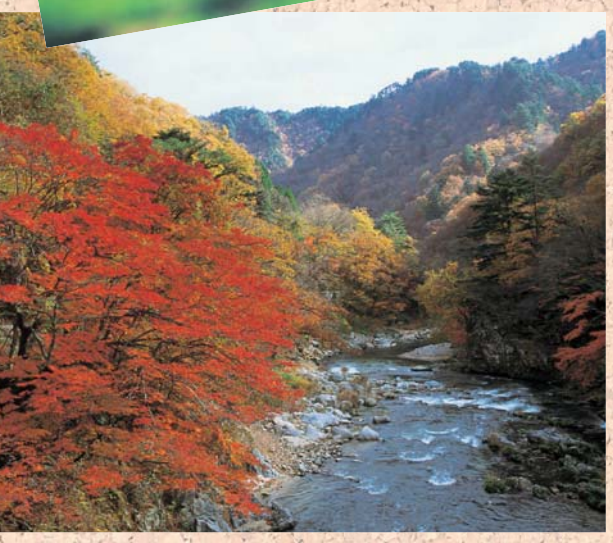

秋のにぎわい
高瀬川渓谷へのいざない

阿武隈山系を源流とする高瀬川は、阿武隈高原中部県立自然公園として、また天然アユののぼる川１００名川に選ばれ、多くの人が訪れます。

高瀬川渓谷には、四季折々の自然の美しさや、奇岩、怪石をぬう急流など、俗化していない自然が、心をあらい楽しませてくれます。

渓谷内には遊歩道があり、川のほとりの散策、浪江町出身の作曲家佐々木俊一氏の「高原の駅よさようなら」の譜碑や大木惇夫の詩碑などの見学もできます。

周辺には、山頂からの眺望がすばらしい手倉山（標高６３１ｍ）や山頂までの道々には干支の十二支が祭ってある戸神山（標高４３０ｍ）など、気軽に登れる山もあります。

秋風の誘いにのって、ぜひ足を運んでください。澄んだ響きが心にゆっくり沁みてきます。

今月の表紙

皆さんは「貯筋」していますか。健康なまま楽しく長生きすることは万人の願いです。高齢者筋力トレーニング教室では、個々の体力に応じた筋力トレーニングに励み、マシーンを使用した姿もアスリートを思わせる凛とした姿へ変身してきました。さぁ、皆さんも始めませんか。始めなければ何も変わりません。みんなが元気な町っていいですよね。

▼夕暮れに侘しく鳴く虫たちの声が聞こえると秋の風が吹き、西日の照り返しは町を黄金色に輝かせたかと思えば、たちまち頬を赤く染め、秋のイタズラを感じます。秋の日は、つるべ落としのごとく家路を急ぐ私です。（桜）

今月の表紙

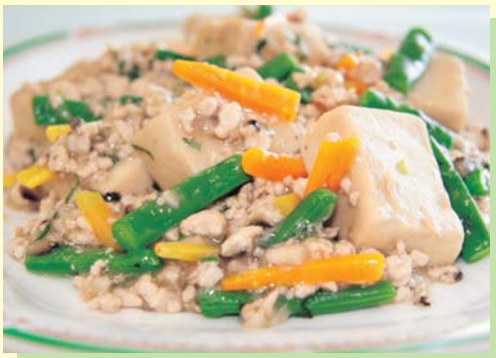

高野豆腐のそぼろ煮

【材　料】（４人分）
高野豆腐３個・さやいんげん50ｇ・にんじん50ｇ・鶏ひき肉150ｇ・ねぎ$\frac{1}{2}$本・干ししいたけ２個・おろししょうが少々・スープ【中華スープ１カップ、しょうゆ・酒各大１、塩小$\frac{1}{4}$・砂糖小１】・片栗粉大２・ごま油小１

【作り方】
❶高野豆腐はもどし、５㎝角に切る。
❷さやいんげん、にんじんは食べやすく切り、塩ゆでする。
❸ねぎ、もどしたしいたけはみじん切りにする。
❹油大１で鶏ひき肉、③としょうがを炒め、①を加えてさらに炒め、スープを加えて煮立てる。②を加え、水溶き片栗粉でとろみをつけ、ごま油を加える。

まな板

食生活改善推進員「にんじんの会」の皆さん

海と緑にふれあうまち　福島県最東端のまち　東経141度2分49秒
なみえ　平成17年10月 №480　毎月1回1日発行
発行・編集　福島県浪江町役場総務課
福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7番地の2
TEL 0240-34-2111㈹　FAX 0240-35-5352
http://www.town.namie.fukushima.jp
koho@town.namie.lg.jp

資源保護のため広報なみえは再生紙を使用しております